

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第144集

浦和市

はらやまぼうのざいけ

原山坊ノ在家遺跡

県営原山四丁目団地関係埋蔵文化財発掘調査報告書

1994

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



遺跡全景

遺跡全景



第 12 号住居跡

第12号住居跡埋藏



第12号住居跡埋藏

第12号住居跡
炉体土器

第12号住居跡
覆土出土土器

序

埼玉県は、都心に近いこともあって大都市型の開発が著しく進行してまいりました。特に浦和市は、県庁所在地として埼玉県の行政の中心としての機能を併せもっており、現在さまざまな開発事業が絶え間なく行われております。しかし、埼玉県の他の地域と同じように時代をさかのばれば数多くの遺跡が所在しており、開発事業との調整は、埋蔵文化財保護の観点から、的確ですみやかな判断が必要とされます。

このたび、浦和市原山四丁目に県営住宅が建設されることになりました。この場所は、縄文時代の原山坊ノ在家遺跡としてすでに知られたところです。そこで、その取り扱いについて、関係機関で慎重に検討を重ねてまいりましたが、現地での保存が困難なため、当事業団が発掘調査を実施して記録保存の処置をとることになりました。

発掘調査の結果、原山坊ノ在家遺跡は今から五千年前の縄文時代の集落跡で、竪穴住居跡からは多くの縄文土器や石器が発見されました。これらの遺構や遺物は当時の人達の生活を振り返って学ぶ貴重な資料です。

本書はこれらの成果をまとめたものです。本書が学術研究の基礎資料として、また、埋蔵文化財の普及・啓蒙及び教育機関の参考資料として広く御活用いただけることを願ってやみません。

最後になりましたが、発掘調査に関する調整から本書の刊行に至るまで多岐にわたる御指導、御協力いただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、埼玉県住宅都市部住宅建設課、浦和市教育委員会、並びに地元関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成6年3月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理事長 荒井 桂

例 言

1. 本書は、埼玉県浦和市原山四丁目96番地 他 にある原山坊ノ在家遺跡の発掘調査報告書である。発掘調査届けに対する文化庁長官からの指示通知は平成4年6月24日付け委保第5の709号である。
2. 遺跡名の略号は、HRYMである。
3. 発掘調査は、県営原山四丁目団地建設事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整のあと、埼玉県住宅都市部住宅建設課の委託によって、財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 発掘調査は、橋本 勉、伴瀬宗一が担当して、平成4年4月1日から平成4年8月31日までおこなった。整理作業は橋本が担当して、平成5年10月1日から平成6年3月31日までおこなった。発掘調査と整理作業の組織は第I章に記述した。
5. 遺跡の基準点測量と航空写真は、シン航空写真株式会社に、口絵の遺物写真撮影は折原基久氏に委託した。
6. 航空写真と一部の口絵写真以外は、橋本と伴瀬が撮影した。
7. 出土品の整理・図版の作成・本文の執筆は、橋本が担当した。
8. 本書の編集は資料部資料整理第1課の橋本が行った。
9. 本書にかかる資料は平成6年度以降県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。

凡 例

1. $x \cdot y$ 座標による表示は、国家標準直角座標第IV系に基づく座標値を表し、方位はすべて座標北を示した。
2. 縮尺は原則として遺構全測図を1:600、遺構図・遺物出土状況図を1:60、炉などの個別図を1:30、縄紋土器実測図を1:5、縄紋土器展開図を1:6、縄紋土器拓影図を1:3、石器を1:3と2:3とした。例外は挿図中に記入した。
3. 挿図中のスクリーンは次のことを表した。
 - * 遺構図中の網かけは、炉と焼土の範囲を示した。
 - * 遺構図中の不均等の網かけは、擾乱を表した。
4. 遺構図中の竪穴住居跡で明確に入口部がわかるものは、図の下方に配置した。
5. 遺物出土状況図は、平面図に全点を、断面図には拓影図に記入したものだけを掲載した。遺物番号は拓影図番号と共通する。
6. 埋襲の平面図に記入した「▲」は、縄紋土器展開図に共通し入口部を示している。
7. 本文記述中の特別用語は次の意味である。尚、筆者の意図に違っている。
 - * 「地床炉状ピット」…竪穴住居跡の中央部付近にあった浅くて柱穴より径の大きいピット。ピット内の堆積土に焼土があれば炉であるが、本遺跡では焼土がなかった。本来的に炉の位置にあった。
 - * 「焼土土壌」…覆土に焼土が入っていた土壌。人為堆積であり他の土壌と区別した。

目 次

口絵
序
例言
凡例
目次

I	調査の概要	1
1	発掘調査に至るまでの経過	1
2	調査の経過	2
3	発掘調査・整理・報告書刊行事業の組織	3
II	遺跡の立地と環境	4
III	遺跡の概観	8
IV	先土器時代の遺物	9
V	縄紋時代の遺構と遺物	10
1	住居跡	10
2	土壙	25
3	焼土土壙	33
4	住居跡出土遺物	34
5	土壙・焼土土壙出土遺物	65
6	グリッド出土土器	68
7	グリッド出土石器	80
VI	結語	84
1	原山坊ノ在家遺跡出土土器の復元	84
2	大宮台地を中心とした加曾利EⅢ式土器について	86

挿 図 目 次

第1図	原山坊ノ在家遺跡と周辺の遺跡	5	第34図	第3号住居跡出土遺物(3)	50
第2図	遺跡周辺の地形	6	第35図	第4号住居跡出土遺物	51
第3図	遺跡全測図	7	第36図	第5号住居跡出土遺物	53
第4図	先土器時代の遺物	9	第37図	第7号・8号住居跡出土遺物	54
第5図	第1号住居跡	11	第38図	第9号住居跡出土遺物	55
第6図	第2号住居跡	12	第39図	第10号住居跡出土遺物	56
第7図	第3号住居跡	13	第40図	第11号住居跡出土遺物	57
第8図	第4号住居跡	14	第41図	第12号住居跡出土遺物(1)	58
第9図	第5号住居跡	15	第42図	第12号住居跡出土遺物(2)	59
第10図	第6号住居跡	16	第43図	第12号住居跡出土遺物(3)	60
第11図	第7号住居跡	17	第44図	第12号住居跡出土遺物(4)	61
第12図	第8号住居跡	18	第45図	土壌出土遺物(1)	62
第13図	第9号住居跡	19	第46図	土壌出土遺物(2)	63
第14図	第10号住居跡	20	第47図	焼土土壌出土遺物	64
第15図	第11号住居跡	21	第48図	グリッド出土土器実測図	70
第16図	第12号住居跡	22・23	第49図	グリッド出土土器(1)	71
第17図	土壌(1)	27	第50図	グリッド出土土器(2)	72
第18図	土壌(2)	29	第51図	グリッド出土土器(3)	73
第19図	土壌(3)	31	第52図	グリッド出土土器(4)	74
第20図	焼土土壌	33	第53図	グリッド出土土器(5)	75
第21図	遺構出土土器実測図(1)	35	第54図	グリッド出土土器(6)	76
第22図	遺構出土土器実測図(2)	36	第55図	グリッド出土土器(7)	77
第23図	遺構出土土器実測図(3)	37	第56図	グリッド出土土器(8)	78
第24図	遺構出土土器実測図(4)	39	第57図	グリッド出土土器(9)	79
第25図	遺構出土土器実測図(5)	40	第58図	グリッド出土石器(1)	81
第26図	遺構出土土器実測図(6)	41	第59図	グリッド出土石器(2)	83
第27図	遺構出土土器実測図(7)	42	第60図	攪乱出土土器実測図	84
第28図	第1号住居跡出土遺物	43	第61図	加曾利EⅡ式・加曾利EⅢ系列と各系列の文様帯	87
第29図	第2号住居跡出土遺物(1)	44	第62図	加曾利EⅢ式・柳部渦巻紋系列の住居跡遺蹟	88
第30図	第2号住居跡出土遺物(2)	45	第63図	加曾利EⅡ式・福岡沈没区画紋系列の住居跡遺蹟	89
第31図	第2号住居跡出土遺物(3)	46	第64図	後期初頭・杵状紋の連鎖	90
第32図	第3号住居跡出土遺物(1)	48	第65図	「H」状紋と中期・後期の境	92
第33図	第3号住居跡出土遺物(2)	49			

表 目 次

表1	石器一覧表	82
----	-------	----

図 版 目 次

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>図版1 遺跡全景(北から)・遺跡全景(南から)</p> <p>図版2 第1号住居跡遺物出土状況
第1号住居跡</p> <p>図版3 第2号住居跡遺物出土状況
第2号住居跡</p> <p>図版4 第3号住居跡遺物出土状況
第3号住居跡</p> <p>図版5 第4号住居跡遺物出土状況
第4号住居跡</p> <p>図版6 第5号住居跡遺物出土状況
第5号住居跡遺物出土状況</p> <p>図版7 第5号住居跡・第6号住居跡</p> <p>図版8 第7号住居跡遺物出土状況
第7号住居跡遺物出土状況</p> <p>図版9 第7号住居跡・第8号住居跡</p> <p>図版10 第9号住居跡遺物出土状況
第9号住居跡</p> <p>図版11 第10号住居跡遺物出土状況
第10号住居跡</p> <p>図版12 第11号住居跡・第12号住居跡
(北西から)</p> <p>図版13 第12号住居跡(南西から)
第12号住居跡(炉)</p> <p>図版14 第12号住居跡(埋裏)
第3号焼土土壌</p> <p>図版15 第1号土壌・第2号土壌・第3号土壌・
第4号土壌・第5号土壌・第6号土壌・
第7号土壌・第8号土壌</p> <p>図版16 第9号土壌・第10号土壌遺物出土状
況・第10号土壌・第11号土壌・第12号
土壌・第13号土壌遺物出土状況・第13
号土壌・第14号土壌</p> <p>図版17 第15号土壌・第16号土壌・第17号土壌・
第18号土壌・第19号土壌・第20号土壌・
第21号土壌・第22号土壌</p> <p>図版18 第23号土壌・第24号土壌・第26号土壌・
第27号土壌・第28号土壌・第29号土壌・
第30号土壌・第31号土壌</p> <p>図版19 第2号住居跡出土土器(1)</p> | <p>第2号住居跡出土土器(2)・第3号住居
跡出土土器(1)・第3号住居跡出土土器
(2)・第3号住居跡出土土器(3)・第3号
住居跡出土土器(4)</p> <p>図版20 第3号住居跡出土土器(5)・第4号住居
跡出土土器(1)・第4号住居跡出土土器
(2)・第4号住居跡出土土器(3)・第4号
住居跡出土土器(4)・第4号住居跡出土
土器(5)</p> <p>図版21 第5号住居跡出土土器(1)・第11号住居
跡出土土器(1)・第11号住居跡出土土器
(2)・第12号住居跡出土土器(1)・第12号
住居跡出土土器(2)・第12号住居跡出土
土器(3)</p> <p>図版22 第12号住居跡出土土器(4)・第12号住居
跡出土土器(5)・第13号土壌出土土器・
第31号住居跡出土土器・第1号焼土土
壌出土土器・第3号焼土土壌出土土器
(1)</p> <p>図版23 グリッド出土土器(1)・グリッド出土土
器(2)・グリッド出土土器(3)・グリッド
出土土器(4)・グリッド出土土器(5)・グ
リッド出土土器(6)</p> <p>図版24 第2号住居跡出土土器(3)・第2号住居
跡出土土器(4)</p> <p>図版25 第3号住居跡出土土器(6)・第5号住居
跡出土土器(2)</p> <p>図版26 第9号住居跡出土土器・第10号住居跡
出土土器</p> <p>図版27 第12号住居跡出土土器(6)・第3号焼土
土壌出土土器(2)</p> <p>図版28 グリッド出土土器(7)
グリッド出土土器(8)</p> <p>図版29 グリッド出土土器(9)
グリッド出土土器(10)</p> <p>図版30 グリッド出土土器(11)
グリッド出土土器(12)</p> <p>図版31 先土器時代石器・縄紋時代石器(1)</p> <p>図版32 縄紋時代石器(2)・縄紋時代石器(3)</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

I 発掘調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

首都圏から20km～50km間に位置する埼玉は、人口増加も著しく、県南を中心に住宅や住環境に対する整備が急がれている。このような状況への対応のため、埼玉県では住宅政策・都市・土地政策を実施しており、住宅建設もその一環として行われている。こうした開発事業に対応するために、県教育局文化財保護課では、開発関係局と事前協議を実施し、文化財の保護について遠慮のないように調整を進めているところである。

発掘調査に至るまでの経過は、平成3年2月20日付け住建913号で住宅都市部住宅建設課長から浦和市原山4丁目団地（仮称）建設予定地における埋蔵文化財の所在の有無及びその取り扱いについての照会があり、文化財保護課では平成4年1月20・21両日遺跡の範囲確認調査を実施した。当該地域には埋蔵文化財包蔵地が多く分布し、付近の民間のマンション建設などの建設に伴い事前調査が浦和市遺跡調査会により実施され、縄文中期の集落跡が検出されている。今回の試掘調査は遺跡の範囲確認を目的として実施した。その結果に基づき、平成4年1月29日付け教文第1136号で概ね下記のとおり回答した。

- 1 建設予定地には縄文時代の集落跡の原山坊ノ在家遺跡が所在する。
- 2 これらの埋蔵文化財包蔵地の取扱いは、現状保存することが望ましい。
- 3 工事計画やむを得ず現状を変更する場合は文化財保護法第57条の3の規定に従って、事前に記録保存の発掘調査を実施すること。
- 4 発掘調査にあたっては、当課と協議すること。

その後、取り扱いについて文化財保護課と住宅建設課において協議を重ねたが、計画変更は不可能となったため、やむを得ず記録保存のための発掘調査を実施することになった。発掘調査の実施については、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施することとなった。

これにより、埼玉県と(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団は、発掘調査にかかる委託契約を締結した。また、埼玉県知事から文化財保護法第57条の3に基づく埋蔵文化財発掘通知が、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団から調査届が各々文化庁長官へ提出され、発掘調査が平成4年4月1日から開始された。

なお、文化庁長官から(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長あてに、平成4年6月24日付け委保第5の709号で発掘調査の実施についての指示通知があった。(文化財保護課)

2. 調査の経過

平成4年4月1日から平成4年8月31日まで発掘調査を実施した。発掘対象面積は3,300㎡であった。グリッドは10mを基準として設定した。北から南にAからFまで西から東へ1から10であった。

4月—プレハブ設置などの発掘準備をおこなった。

5月—重機による表土除去作業をおこない、終了次第、遺構確認作業にはいった。遺跡現況は畑地であったが攪乱がかなり入っていた。順次、住居跡・土塼が確認された。特に南側で見つかった第12号住居跡は、竹の根と攪乱によって確認に手間取ったが方形であることがわかった。

6月から8月初旬—東側から調査を開始した。出来る限り遺物分布図を作成し、図面作成・写真撮影へと作業を連続させていった。特に第12号住居跡の炉体土器と入口部埋塞はとても良い状態であった。

8月中旬から8月31日—航空写真撮影を実施し、図面作成作業を終了させた。期限内いっぱいローム層を掘り下げ、先土器時代石器検出に努めたが見つからなかった。8月31日までに、機材・プレハブなどの撤収作業も終了した。

[整理事業]

報告書作成事業は平成5年10月1日から平成6年3月31日まで実施した。平成5年度中に図面整理・遺物の接合、復元を行い、出来たものから遺物実測・拓本、トレースをして写真撮影・版組・割り付けまで行った。年が明けて平成6年1月に原稿執筆をして印刷した。校正作業を経て3月31日に報告書を刊行した。



3. 発掘調査および報告書刊行事業の組織

(1) 発掘調査 (平成4年度)

理事長	荒井 修二
副理事長	早川 智明
常務理事兼管理部長	倉持 悦夫
理事	栗原 文蔵
管理部	
庶務課長	萩原 和夫
主査	鷺田 清
主事	菊池 久
経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主事	長滝美智子
主事	福田 昭美
主事	藤塚 雄二
発掘	
調査部長	栗原 文蔵
調査部副部長	梅沢太久夫
調査第四課長	石岡 憲二
主任調査員	橋本 勉
調査員	伴瀬 宗一

(2) 整理事業 (平成5年度)

理事長	荒井 桂
副理事長	富田 真也
専務理事	横川 好富
常務理事兼管理部長	柴崎 光生
理事兼調査部長	中島 利治
管理部	
庶務課長	萩原 和夫
主査	鷺田 清
主任	菊池 久
経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主事	長滝美智子
主事	福田 昭美
主事	藤塚 雄二
整理	
資料部長	小川 良祐
資料部副部長兼 整理第一課長	谷井 彪
主任調査員	橋本 勉



II 遺跡の立地と環境

大宮台地は関東地方のほぼ中央に位置し、北部の吹上町付近から南部の川口市付近まで北西から南東に細長くのびる台地で、南北約30kmほどである。台地の西側には、埼玉県を貫く大河である荒川が流れ、武蔵野台地と画している。

浦和市は大宮台地の南部に位置していて、西の荒川低地、東の中川低地に挟まれた標高11mから14mの台地にある。この台地を侵食して形成された開析谷が樹枝状に入り組んで、起伏の多い地形を形成している。原山坊ノ在家遺跡はこうした開析谷の一つである芝川低地に向かって開いている小支谷の奥に位置している。

原山坊ノ在家遺跡では、先土器時代の遺物・縄紋時代中期後半から後期初頭の遺構・遺物が見つかる。ここでは、縄紋時代を中心として周辺の遺跡を調べ歴史的環境についてまとめてみたい。

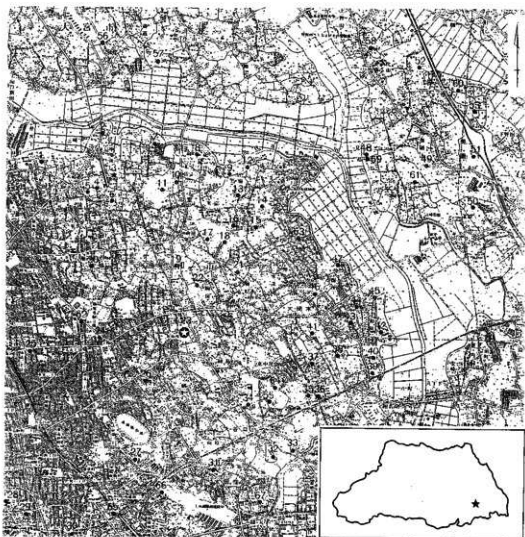
先土器時代は、北宿西遺跡、大古里遺跡、馬場北遺跡、馬場東遺跡、松木遺跡、南宿北遺跡、和田北遺跡、明花向遺跡などで検出されている。とくに北宿西遺跡、松木遺跡では複数の文化層を持っている。

縄紋時代早期・前期の遺跡では、松木遺跡（撚り糸紋系土器）、北宿西遺跡（沈線紋系土器）、大古里遺跡（条痕紋系土器・前期）などが代表的なものである。大古里遺跡からは前期の竪穴住居跡が数軒見つかった。

縄紋時代中期になると土器などとともに竪穴住居跡の検出も増えてくる。とくに中期中葉から後葉（勝坂期から加曾利E期）になると集落跡を発掘調査して多くの竪穴住居跡を見つけることも多くなる。但し、当地では、馬場小室山遺跡の他は大規模な集落跡はなかなか検出されない。原山坊ノ在家遺跡も大きいほうの集落跡に属するものと思われる。なお、昭和61年度調査では、加曾利E III期の住居跡1軒と土壇11基が発見されていたため、今回の調査分と合わせて、加曾利E II期からE III期の住居跡が10軒となった。

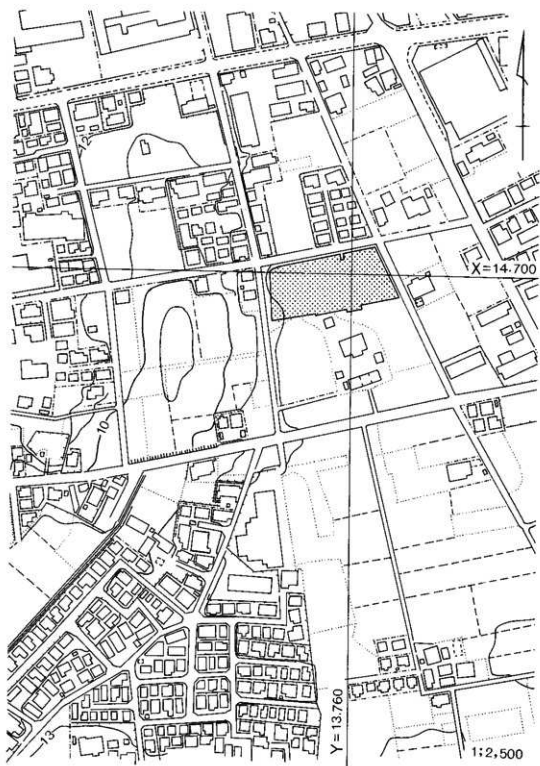
縄紋時代後期・晩期になると竪穴住居跡の検出は少なくなる。北宿遺跡、広ヶ谷戸稲荷越遺跡、馬場小室山遺跡などが代表的な遺跡である。このなかでは、安行式の遺跡である馬場小室山遺跡が大規模な遺跡である。とくに第51号土壇から出土した安行式の一括土器は、安行Ⅲa式土器の基準とし得る良好なものである。晩期終末になると、白幡本宿遺跡で住居跡が検出されている。当時期が判然としない埼玉県では貴重な資料である。

以上、原山坊ノ在家遺跡の周辺にある縄紋時代の遺跡を見てきた。大宮台地の南部は、北は加須低地を経て、群馬・栃木方面と繋がり、中川低地を経て千葉・茨城方面と繋がっている。今後、縄紋時代の理解にはこうした各地域をも視野にいれる必要がある。

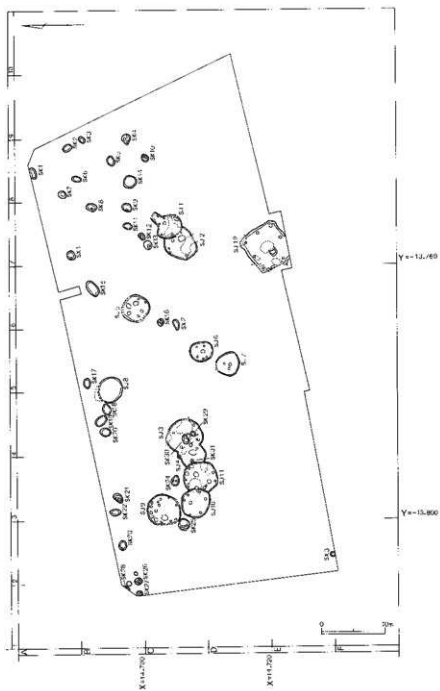


1. 黒山遺跡 2. 中原後遺跡 3. 山崎貝塚 4. 前塚遺跡 5. 前塚西遺跡 6. 中原前遺跡 7. 大古里遺跡 8. 北宮遺跡
 9. 馬場北遺跡 10. 北宮南遺跡 11. 北宮東遺跡 12. 馬場東遺跡 13. 馬場小宮遺跡 14. 松木北遺跡 15. 松木遺跡 16. 三
 坂遺跡 17. 南宮北遺跡 18. 南宮南遺跡 19. 西宮南遺跡 20. 前島遺跡 21. 駒形遺跡 22. 駒形遺跡 23. 原山坊ノ
 在家遺跡 24. 東原遺跡 25. 本太西丁目遺跡 26. 興路入遺跡 27. 大谷場下町遺跡 28. 白幡本宮遺跡 29. 白幡上ノ台
 遺跡 30. 榎岸遺跡 31. 菅前南遺跡 32. 明花上ノ台遺跡 33. 明花向遺跡 34. 広ヶ谷稲荷遺跡 35. 井沢方馬塚遺跡
 36. 井沢方遺跡 37. 大北遺跡 38. 西谷遺跡 39. 宮前遺跡 40. 吉場遺跡 41. 大間木内谷遺跡 42. 和田南遺跡 43. 和田
 西遺跡 44. 和田遺跡 45. 和田北遺跡 46. 会ノ谷遺跡 47. 会ノ谷遺跡 48. 西松木遺跡 49. 本田遺跡 50. 榎宮宮後遺跡
 51. 鎌倉遺跡 52. 谷ノ前遺跡 53. 中野田島ノ前遺跡 54. 東原遺跡 55. とうのこし遺跡 56. 鎌倉公園遺跡 57. 鎌山遺跡
 58. 寶藏寺遺跡 59. 中原遺跡 60. えんぎ山遺跡 61. 前野地遺跡 62. 芝原遺跡 63. 東中尾遺跡 64. 一ツ木遺跡 65. 小
 松原遺跡 67. 門正寺遺跡

第1図 原山坊ノ在家遺跡と周辺の遺跡



第2図 遺跡周辺の地形



第3図 遺跡全測図

III 遺跡の概観

原山坊ノ在家遺跡は、芝川の右岸に位置し、川に向かって開析された太田川の谷の奥まった小支谷の東側にある。標高は約13mで調査区の西側では僅かに傾斜が始まっていたが東側では、ほぼ平坦になっていた。調査区は、3,300㎡で東西に長い長方形であった。(第2図)

今回の発掘調査では縄紋時代中期後半から後期前半までの竪穴住居跡と土爿が発見された。住居跡は加曾利E期が9軒、堀之内1期が3軒で合わせて12軒であった。この時期の組み合わせとしては大宮古地では典型的なものである。この件数は原山坊ノ在家遺跡における該期の集落跡を全部発掘調査したわけではないので、集落跡全体については推定の域をでないが各時期を合わせた住居跡の数はかなり多くなると思われる。この時期の集落跡は円形や馬蹄形をしたものが多いが、この集落跡もおそらく円形に住居跡がめぐるものと思われる。第3図の全図からもわかるが、住居跡の分布が弧状になっており集落跡の南側を検出したものと思われる。

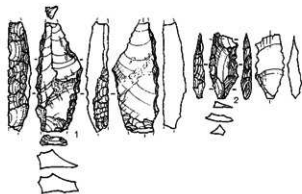
住居跡を詳しくみると、一番古いと思われる住居跡が第12号住居跡であった。住居跡の分布域から南に外れた位置にあり、他の住居跡とは異なって方形をしていた。一辺に沿って並ぶ柱穴・方形の炉・入口部にある埋塞なども他の住居跡とは違っていた。加曾利EⅠ式期とEⅡ式期の中間の時期である。その次の時期は、第5号住居跡で円形の住居跡であった。この住居跡は典型的な加曾利EⅡ式である。3番目の時期は、第2号住居跡と第3号住居跡であった。楕円形と円形をしていた。この二つの住居跡は、柄鏡形の住居跡に切られていた事も共通する。時期は加曾利EⅢ式期であった。4番目の時期は、第1号住居跡と第4号住居跡であった。第1号住居跡は入口部と思われる張り出しが長く延びる柄鏡形、第2号住居跡は張り出し部が短い円形をしていた。時期は加曾利EⅢ式期であった。第6号住居跡から第8号住居跡は時期がはっきりわからなかったが、おそらく2番目・3番目の時期であろう。

その後、時期的空白期間があって5番目の住居跡構築は第9号住居跡・第10号住居跡・第11号住居跡であった。円形のプランであったが、柱穴は前の加曾利E期とは違い壁に沿って円形にめぐっていた。すでに縄紋時代後期に入っていて堀之内1期であった。3つの住居跡は接近していたり切り合いがあったりしたので、第9号住居跡→第10号住居跡→第11号住居跡の順で建てられたのであろう。

住居跡の他の遺構は、土爿がある。住居跡と同じような分布を示していた。遺物があまり出土しなかったが大部分は加曾利E期であろう。覆土中に焼土を含む特殊な土爿が3基出土した。どのような性格かわからないが、地床炉状ピットと関係があるのかもしれない。

IV 先土器時代の遺物

先土器時代に属する遺物が2点出土している。ローム層からのプライマリーな出土ではない。第4図1は黒曜石製のナイフ形石器である。先端と基部の両端が折れている。正面図左側と右側下半部にブランティングが施されている。左側は表裏両面から、右側下半部は裏面からの剥離でのブランティングである。長さ-1.3cm、幅-1.8cm、厚さ-0.8cm、重量-6.1gである。第4図2はチャート製の切り出し形のナイフである。完形品である。正面図左側と右側にブランティングが施される。いずれも裏面からのものである。主要剥離と直行するかたちで剥離が加えられて刃部が形成される。長さ-2.6cm、幅-1.1cm、厚さ-0.4cm、重量-1.2gである。



第4図 先土器時代の遺物



V 縄紋時代の遺構と遺物

1 住居跡

第1号住居跡 (SJ-1) (第5図)

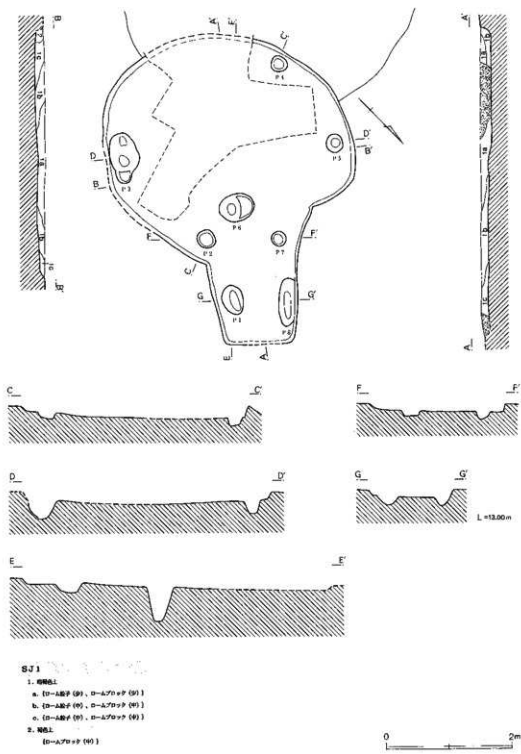
C-7グリッドで見つかった。納鏡形をしていて、長径×短径×深さは5.09m×3.78m×0.21mであった。主軸方向はN-22°-Eであった。地床礫状ピット1基が検出された。ピットは8本。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利EⅢ期であったものと思われた。SJ-2を切っていた。主な出土遺物は、縄紋土器破片が少量出土しただけであった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面から浅く、床面は軟弱で北側から攪乱が入っていた。北東に張り出しがあり入口部と想定された。入口部に対ピットがあった。ピットはP1-0.14m、P2-0.12m、P3-0.29m、P4-0.14m、P5-0.22m、P6-0.58m、P7-0.11m、P8-0.13mであった。

第2号住居跡 (SJ-2) (第6図)

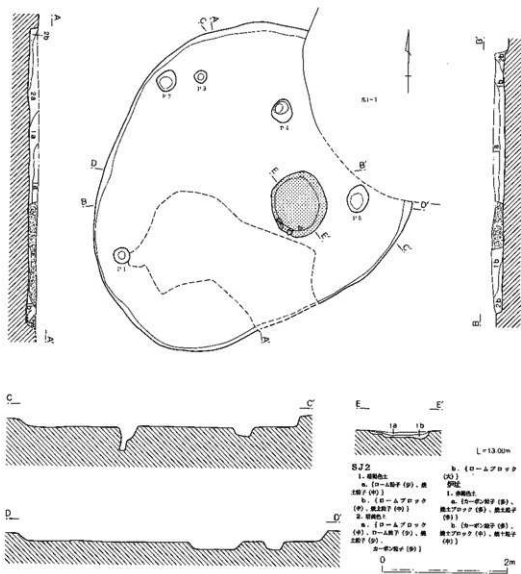
C-7グリッドで見つかった。楕円形をしていて、長径×短径×深さは5.95m×4.65m×0.15mであった。主軸方向はN-25°-Eであった。石囲が1基が検出されたが石は大部分抜きとられていた。ピットは5本。主柱穴は不明であった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利EⅢ期であった。SJ-1に切られていた。主な出土遺物は、P1に入り込むようにして加曾利EⅢ式の深鉢があった。覆土から出土した土器の様相も加曾利EⅢ式であった。石器は、凹石・石鎌・磨製石斧・楔形石器・磨石等が出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面から浅く、南側に攪乱が入っていた。床面は炉付近が堅く締まっていたが、壁付近では軟弱であった。P1-0.14m、P2-0.65m、P3-0.34m、P4-0.36m、P5-0.11mであった。

第3号住居跡 (SJ-3) (第7図)

C-4グリッドで見つかった。円形をしていて、長径×短径×深さは5.79m×5.25m×0.20mである。主軸方向はN-5°-Wであった。地床礫状ピット1基が検出された。ピットは7本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P4・P5・P6の4本であった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利EⅢ期であった。SJ-4・SK-29、SK-30に切られている。主な出土遺物は、床面・覆土上加曾利EⅢ式深鉢・破片が出土した。僅かに壺之内式が混在していた。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からは浅く、床面は全体に軟弱で攪乱がかなり入っていた。ピットはP1-0.14m、P2-0.13m、P3-0.22m、P4-0.25m、P5-0.15m、P6-0.31m、P7-0.17mであった。



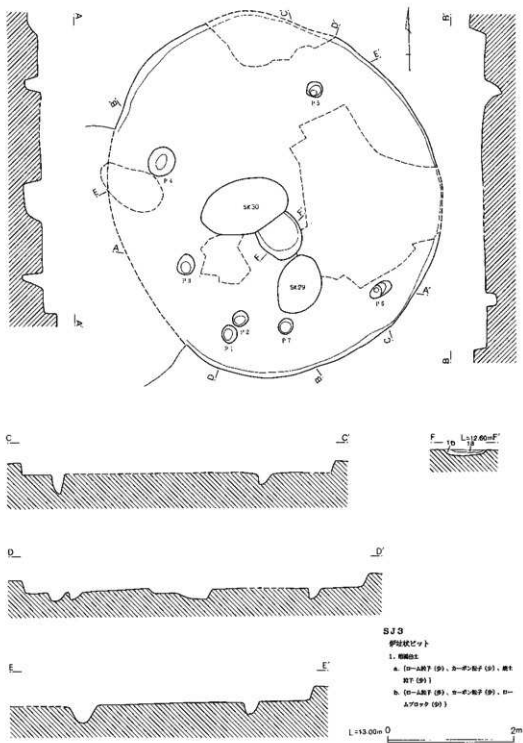
第5図 第1号住居跡



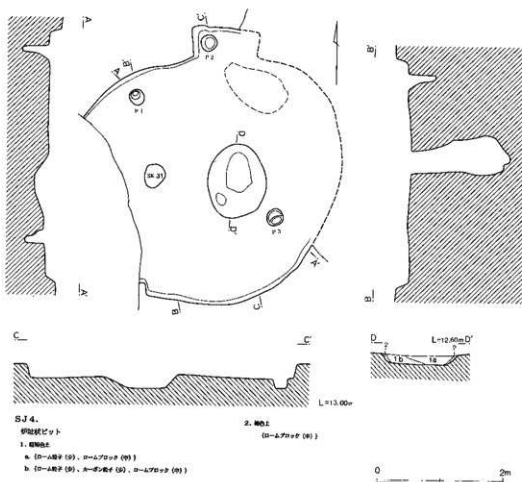
第6図 第2号住居跡

第4号住居跡 (SJ-4) (第8図)

C-3、C-4グリッドで見つかった。長径×短径×深さは4.39m×4.18m×0.19mで絵鏡形をしていた。主軸方向はN-13°-Eであった。地床が状ビット1基が検出された。ビットは3本。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利EⅢ期であった。SJ-11、SK-31に切られていてSJ-3を切っていた。出土遺物は床面から浮いていた。主な出土遺物は、器形が復元できる深鉢3個体・浅鉢が一個体で加曾利EⅢ式であった。石器は打製石斧・敲石が出た。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面から浅く床面は軟弱であった。北側に僅かに張り出しが認められた。ビットはP1-0.41m、P2-0.18m、P3-0.27mであった。



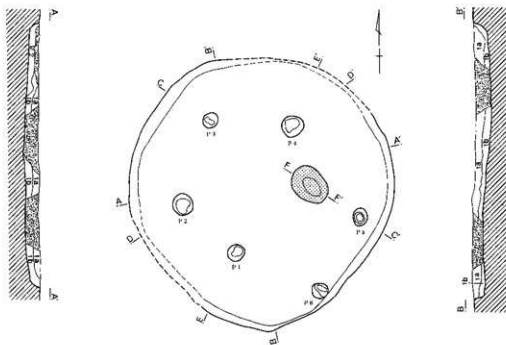
第7図 第3号住居跡



第8図 第4号住居跡

第5号住居跡 (SJ-5) (第9図)

B-6、C-6 グリッドで見つかった。円形をしていて、長径×短径×深さは4.32m×4.18m×0.26mであった。主軸方向はN-1'-Eであった。地床炉状ピット1基が検出された。ピットは6本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P2・P3・P4・P5・P6の6本であった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E II期であった。出土遺物は、覆土から加曾利E II式からE III式の破片が出土した。小形の深鉢は加曾利E II式と思われる。石器は出土しなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。全体に攪乱がかなり激しかった。床面は、中央部で少し堅く壁際で柔らかかった。ピットはP1-0.16m、P2-0.16m、P3-0.27m、P4-0.13m、P5-0.33m、P6-0.19mであった。



L=12.00m

SJ5

1. 屋根上
- a. [O-1007]
- b. [O-1007, O-1007]

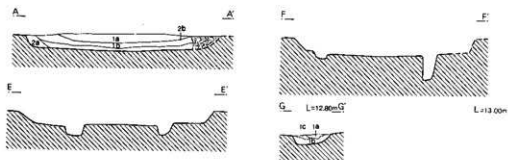
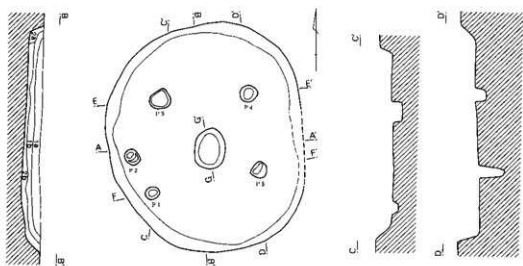
2. 階上
- [O-1007]

中庭

1. 屋根上
- a. [O-1007 (5), O-1007 (9), O-1007 (9)]
- b. [O-1007 (9), O-1007 (9)]



第9図 第5号住居跡



SJ6

1. 埋藏土

- a. (ロ-土層7 (9), 褐色ブロック (9))
- b. (ロ-土層7 (9), ロ-ムブロック (9))

2. 築地土

- a. (ロ-ムブロック (9))
- b. (ロ-土層7 (9), ロ-ムブロック (9))

砂礫状ビット

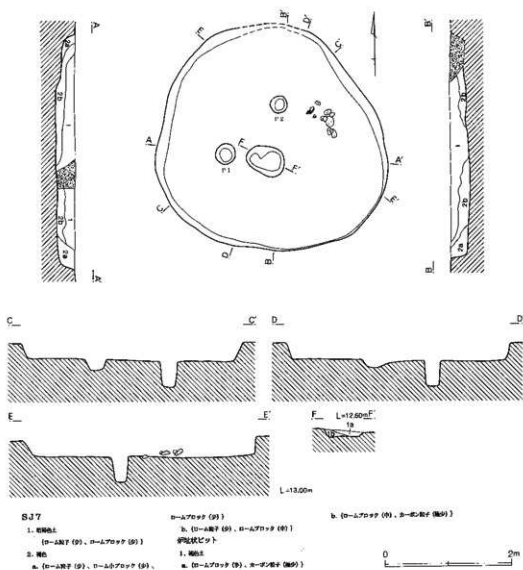
1. 築地土

- a. (ロ-土層7 (9), 黄土層7 (9))
- b. (ロ-土層7 (9), 黄土層7 (9), ロ-ムブロック (9))
- c. (ロ-土層7 (9), ロ-ム層7 (9), ロ-ムブロック (9))

第10図 第6号住居跡

第6号住居跡 (SJ-6) (第10図)

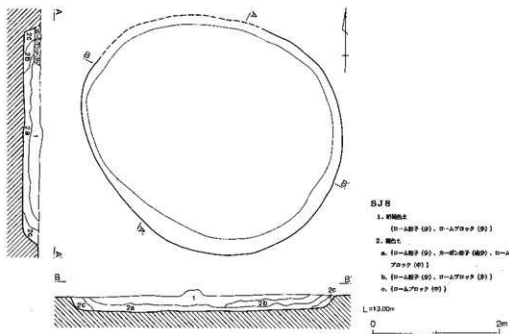
C-5、D-6 グリッドで見つかった。長径×短径×深さは3.64m×3.12m×0.25mで円形をしていた。主軸方向はN-2°-Eであった。地床炉状ビット1基が検出されている。ビットは5本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P2・P3・P4・P5の5本である。遺物は、ほとんど出土しなかったので時期は確かでなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。床面は柔らかであった。攪乱がかなり入っていた。ビットはP1-0.11m、P2-0.28m、P3-0.15m、P4-0.18m、P5-0.40mであった。



第11図 第7号住居跡

第7号住居跡 (SJ-7) (第11図)

D-5グリッドで見つかった。長径×短径×深さは3.76m×3.57m×0.30mで円形をしていた。主軸方向はN-57°-Wであった。地床炉状ピット1基が検出された。ピットは2本。遺物は、床面密着とやや浮いた状態で河原石が出土した。土器はほとんど出土しなかったので時期は確かてなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの深さは、ほかの住居跡より僅かに深かった。ピットはP1-0.18m、P2-0.39mであった。



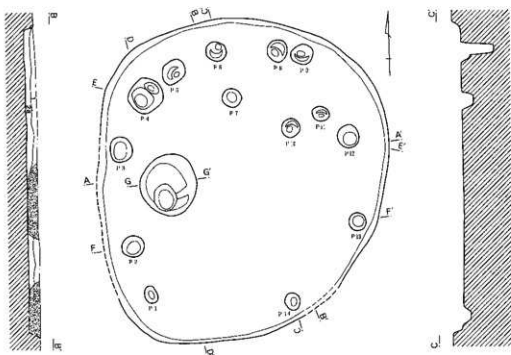
第12図 第8号住居跡

第8号住居跡 (SJ-8) (第12図)

B-4、B-5グリッドで見つかった。長径×短径×深さは4.25m×3.64m×0.25mで円形をしていた。主軸方向はN-65°-Eであった。出土遺物は、ほとんど出土しなかったので詳しい時期は確かできなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。床面は柔らかい。ピットも見つからなかったので住居跡としては認め難いものがあったが一応カウントした。

第9号住居跡 (SJ-9) (第13図)

C-2、C-3グリッドで見つかった。長径×短径×深さは5.41m×4.77m×0.18mで円形をしていた。主軸方向はN-31°-Eであった。地床が状ピット1基が検出された。ピットは14本。時期は、出土遺物等より縄文時代後期壱之内1期であった。遺物の出土量は少なく器形を推定できるものはなかったが糞土の土器は壱之内1式であった。加曾利E式が混在していた。黒曜石のチップがすこしまとまって出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からは浅くて床面は柔らかかった。ピットは壁に沿って円形に列んでいた。ピットはP1-0.15m、P2-0.16m、P3-0.16m、P4-0.42m、P5-0.23m、P6-0.50m、P7-0.21m、P8-0.28m、P9-0.25m、P10-0.33m、P11-0.20m、P12-0.28m、P13-0.20m、P14-0.12mであった。



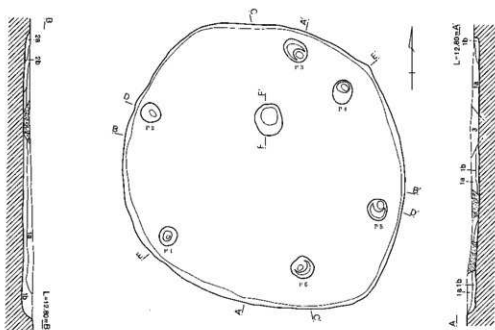
SJ9

1. 壁跡色上
[ロ-ムアロツク (9)], ロ-ムアロツク (9)
2. 跡色上
a. [ロ-ムアロツク (4)], ロ-ムアロツク (9)
b. [ロ-ムアロツク (9)]
- 伊比岐ビット
1. 壁跡色上
[ロ-ムアロツク (9)], 黄土層 (4), キービツ子 (4)
2. 跡色上
[ロ-ムアロツク (9)], キービツ子 (9)

L=12.80m



第13図 第9号住居跡



SJ 10

1. 基礎台

- a. [D]-基礎台 (S), S-基礎台 (S)
- b. [D]-基礎台 (S), S-基礎台 (S)

2. 螺旋内柱

- a. [D]-螺旋内柱 (S)
- b. [D]-螺旋内柱 (S), S-螺旋内柱 (S), S-螺旋内柱 (S)

3. 螺旋内柱

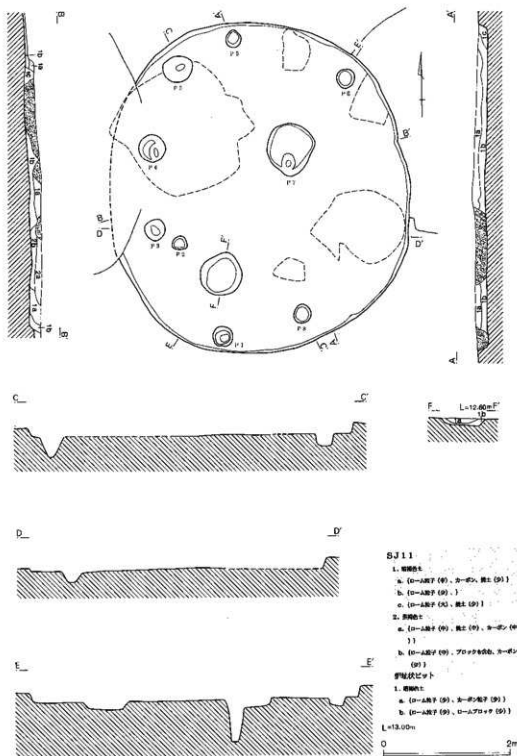
螺旋内柱 (S), S-螺旋内柱 (S) 合計 8ヶ?

螺旋内柱

- 1. 螺旋内柱
- A. 螺旋内柱 (S), S-螺旋内柱 (S)
- b. 螺旋内柱 (S), S-螺旋内柱 (S)

L=13.00m 0 2m

第14図 第10号住居跡



SJ11

1. 埋藏物

- a. (ロ-A層F (9), 2-4の層, 土 (9))
- b. (ロ-A層F (9),)
- c. (ロ-A層F (9), 土 (9))

2. 埋藏物

- a. (ロ-A層F (9), 土 (9), 2-4の層 (9))
- b. (ロ-A層F (9), フロア層, 2-4の層 (9))

浮城状ピット

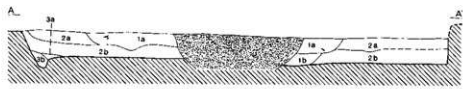
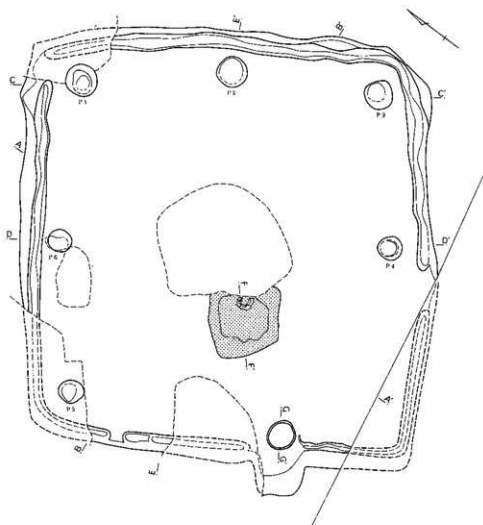
1. 埋藏物

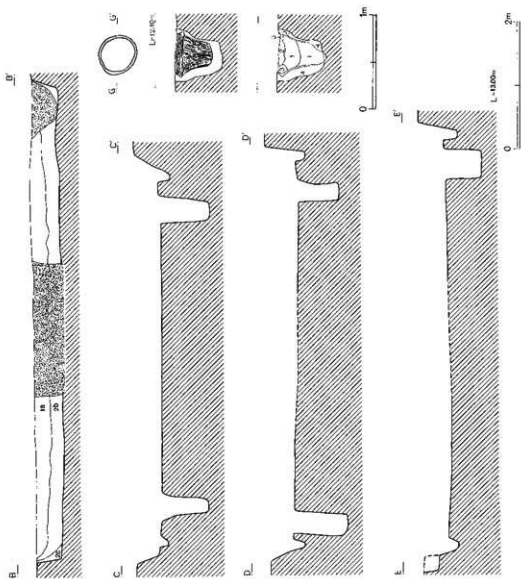
- a. (ロ-A層F (9), 2-4の層 (9))
- b. (ロ-A層F (9), ロ-A層F (9))

L=12.00m

0 2m

第15図 第11号住居跡





SJ12

1. 瓦葺地上
 - a. [ローム層下 (8)、カークン残片 (9)、焼土層 (9)]
 - b. [ローム層下 (8)、カークン残片 (9)、ロームブロック (9)]
2. 焼土層上
 - a. [ローム層下 (8)、ロームブロック (9)、カークン残片 (9)]
 - b. [ローム層下 (8)、ロームブロック (9)、ロームブロック (9)]
 - c. [ローム層下 (9)、ロームブロック (9)]
3. 焼土層下
 - a. [ロームブロック (9)]
 - b. [ローム層下 (8)]

4. 焼土層上

- a. [ローム層下 (8)、カークン残片 (9)、焼土層下 (9)、ロームブロック (9)]

(9)

2. 焼土層上
 - a. [カークン残片 (9)、焼土層下 (9)、焼土ブロック (9)]
3. 焼土
 - a. 焼土層上 強く踏み固めて、互しく密着している
 - b. 焼土層上 積み重ねて、互く密着しているが、互い合っていない

4. 焼土層上

1. 瓦葺地上
 - a. [ロームブロック (9)、カークン残片 (9)]
 - b. [ロームブロック (9)、カークン残片 (9)、カークン残片 (9)]
2. 焼土層上
 - [ロームブロック (9)、カークン残片 (9)] (焼土層)
3. 焼土層下
 - [ローム層下 (8)]
4. 焼土層上
 - [ロームブロック (9)、ローム層下 (9)]

第16図 第12号住居跡

第10号住居跡 (SJ-10) (第14図)

C-3、D-3グリッドで見つかった。長径×短径×深さは4.98m×4.47m×0.16mで円形をしていた。主軸方向はN-33°-Wであった。地床炉状ピット1基が検出された。ピットは6本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P2・P3・P4・P5・P6の6本であった。時期は、出土遺物等より縄紋時代後期堀之内1期であった。SJ-11に切られていた。主な出土遺物は、床面・覆土から堀之内1式の大形破片が2個体出土していた。石器は分銅形打製石斧が出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの深さは浅く床面は柔らかかった。ピットはP1-0.19m、P2-0.47m、P3-0.45m、P4-0.29m、P5-0.32m、P6-0.31mであった。

第11号住居跡 (SJ-11) (第15図)

C-3、D-3グリッドで見つかった。長径×短径×深さは5.23m×4.82m×0.17mで円形をしていた。主軸方向はN-23°-Wであった。地床炉状ピット2基が検出された。ピットは8本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P3・P4・P5・P6・P8の6本であった。時期は、出土遺物等より縄紋後期堀之内1期であった。SJ10に切られている。主な出土遺物は、堀之内1式の大形片が2個体出土していた。覆上から出土した破片も大部分は堀之内1式に属するものであった。石器は短冊形打製石斧が出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。攪乱がかなり入っていた。床面は柔らかかった。ピットはP1-0.19m、P2-0.14m、P3-0.18m、P4-0.27m、P5-0.33m、P6-0.13m、P7-0.70m、P8-0.19m、P9-0.16mであった。

第12号住居跡 (SJ-12) (第16図)

D-6、D-7、E-6、E-7グリッドで見つかった。南側の一部が調査区外であった。長径×短径×深さは7.67m×7.09m×0.41mで隅丸方形をしていた。主軸方向はN-28°-Eであった。地床炉1基が検出された。壁溝は幅約40cmの溝が埋裏を除いて全周していた。ピットは6本。そのうち主柱穴と思われるのがP1・P2・P3・P4・P5・P6の6本であった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E II期であった。主な出土遺物は、入口部に加曾利E系のE II式前半の埋裏が、炉体土器は曾利系が出土した。他は覆土からの出土で加曾利E II式前半が主体で加曾利E III式の混入があった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面から一番深い住居跡であった。攪乱がかなり入っていたが、床面は全面堅く締まっていた。中央部の炉は方形で東側に攪乱が入っていた。柱穴は、壁溝に沿って配置されていた。コーナー部に各1箇、辺中央に各1箇であった。ピットはP1-0.80m、P2-0.65m、P3-0.82m、P4-0.66m、P5-0.85m、P6-0.88mであった。

2. 土壙 (SK)

第1号土壙 (SK-1) (第17図)

8-Aグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.86m×1.13m×0.30mであった。主軸方向はN-53°-Eである。時期は、不明であった。遺物は、ほとんど出土しなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。北側の一部が調査区外であった。壁の立ち上がりは緩やかであった。確認面からの掘り込みは中程度であった。

第2号土壙 (SK-2) (第17図)

8-Aグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.49m×1.09m×0.17mであった。主軸方向はN-37°-Wであった。遺物は、ほとんど出土しなかったため時期は不明であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかであった。

第3号土壙 (SK-3) (第17図)

9-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは1.15m×1.00m×0.10mであった。主軸方向はN-38°-Eであった。遺物がほとんど出土していなかったため時期は確かではなかった。以下、その他の気がついた事を記述する。確認面からの掘り込みは浅く皿状の掘り込みであった。

第4号土壙 (SK-4) (第17図)

9-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは1.63m×1.29m×0.41mであった。主軸方向はN-77°-Eであった。遺物がほとんど出土していないため時期は確かでない。僅かに出土した土器は堀之内式に属する。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁の立上りは急で東側に小ピットがあって底面は凹凸があった。

第5号土壙 (SK-5) (第17図)

8-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.61m×1.19m×0.28mであった。主軸方向はN-66°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかで攪乱が入っていた。

第6号土壙 (SK-6) (第17図)

8-A、8-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.60m×1.00m×0.18mであった。主軸方向はN-3°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は加曾利EⅡ式からEⅢ式であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅くて壁の立ち上がりは緩やかであった。

第7号土壙 (SK-7) (第17図)

8-Aグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.35m×1.14m×0.26mであ

った。主軸方向はN-27°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は加曾利EⅢ式に属する。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅くて壁の立ち上がりは緩やかであった。

第8号土壙 (SK-8) (第17図)

7-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.71m×1.18m×0.40mであった。主軸方向はN-27°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁の立ち上がりは緩く中央に浅いピットがあった。

第9号土壙 (SK-9) (第17図)

7-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.55m×1.22m×0.43mであった。主軸方向はN-39°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であって壁の立ち上がりは緩かった。南西側にピットがあり、深さはP-0.20mであった。

第10号土壙 (SK-10) (第17図)

8-Cグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは1.30m×1.11m×0.36mであった。主軸方向はN-43°-Eであった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利EⅢ期であった。遺物は、底面から浮いた状態で出土していた。土器は加曾利EⅢ式に属する。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは東が急で西が緩かった。ピットは2つとも0.08mで浅かった。

第11号土壙 (SK-11) (第17図)

7-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.42m×1.02m×0.19mであった。主軸方向はN-3°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりも緩やかであった。

第12号土壙 (SK-12) (第17図)

7-B、7-Cグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.24m×0.91m×0.34mであった。主軸方向はN-45°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかで、北側に浅いピットがあった。

第13号土壙 (SK-13) (第18図)

7-Cグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは1.44m×1.23m×0.29mであった。主軸方向はN-61°-Eであった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利EⅢ期であった。主な出土遺物は、加曾利EⅢ式波状沈線紋系の大形破片が出土した。ほかに磨消縄紋の胴部破片、櫛描き紋の胴部破片が出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。覆土1層から遺物の出土があった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上りは緩やかで中段があり、底面は緩やかに凹んでいた。底面に浅い小ピットが1個あった。

第14号土壙 (SK-14) (第18図)

8-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは2.19m×2.00m×0.24mであった。主軸方向はN-42°-Wであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁は緩やかに立ち上がっていた。土壙の中では、径が大きいものであった。

第15号土壙 (SK-15) (第18図)

6-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは2.37m×1.56m×0.24mであった。主軸方向はN-43°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は、加賀利EⅢ式に属するものであった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁は緩やかに立ち上がり、底面は凹凸が認められた。

第16号土壙 (SK-16) (第18図)

6-Cグリッドで見つかった。不整形をしていて長径×短径×深さは1.13m×1.05m×0.41mであった。主軸方向はN-66°-Eであった。遺物は、ほとんど出土しなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁の立ち上りは急で南側に中段があった。

第17号土壙 (SK-17) (第18図)

5-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.37m×1.19m×0.23mであった。主軸方向はN-48°-Eであった。遺物は、ほとんど出土しなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅くて壁は緩やかに立ち上がっていた。

第18号土壙 (SK-18) (第18図)

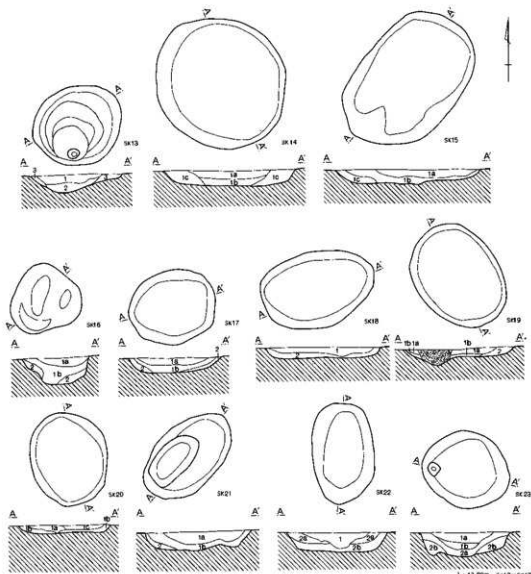
4-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.80m×1.20m×0.17mであった。主軸方向はN-74°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は櫛描き紋の破片と無紋口縁部破片であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅く壁は緩やかに立ち上っていた。

第19号土壙 (SK-19) (第18図)

4-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.73m×1.32m×0.28mであった。主軸方向はN-27°-Wであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでないが、僅かに出土した土器は櫛描き紋の破片であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上りは緩やかに北側に攪乱が入っていた。

第20号土壙 (SK-20) (第18図)

4-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.48m×1.21m×0.13mであった。主軸方向はN-17°-Wであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでないが出土した土器は、以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面か



- SK13**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 2. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 3. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
- SK14**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 c. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
- SK15**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 c. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
- SK16**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西)

- b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 2. 竪穴
 a. 竪穴 (西)
- SK17**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 2. 竪穴
 a. 竪穴 (西)
- SK18**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西), 西-北方向 (西)
 b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西), 西-北方向 (西)
 c. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
- SK19**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
- SK20**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 c. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
- SK21**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
- SK22**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西), 西-北方向 (西)
 b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西), 西-北方向 (西)
 c. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
- SK23**
 1. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 2. 竪穴
 a. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)
 b. 竪穴 (西, 西-北方向) (西)

1:13.00m SK13-SK17
 1:12.80m SK18-SK23



第18図 土塚 (2)

らの掘り込みは浅かった。壁は緩やかに立ち上がっていた。

第21号土壌 (SK-21) (第18図)

3-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.65m×0.98m×0.30mであった。主軸方向はN-47°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上りはやや急で、西側に楕円形のピットがあった。床面は凹凸であった。

第22号土壌 (SK-22) (第18図)

3-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.59m×0.97m×0.30mであった。主軸方向はN-5°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していない。僅かに出土した土器は、層之内1式であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁は緩やかに立ち上がっていた。

第23号土壌 (SK-23) (第18図)

2-Bグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.40m×1.20m×0.39mであった。主軸方向はN-80°-Wであった。遺物は、ほとんど出土していなかった。僅かに出土した土器は加曾利EⅡ式以降であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁の立上りは急で西側にピットがあった。床面には凹凸があった。

第24号土壌 (SK-24) (第19図)

3-Cグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.56m×1.28m×0.30mであった。主軸方向はN-68°-Wであった。遺物は、ほとんど出土していなかった。僅かに出土した土器は無紋口縁部であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。壁は緩やかに立上り中央部にピットが2箇あった。底面は凹凸があった。中央部に攪乱が入っていた。

第25号土壌 (SK-25) (第19図)

2-Cグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは1.80m×1.63m×0.37mであった。主軸方向はN-73°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは中程度であった。東側の壁の立上りは急で、西側は中段があった。

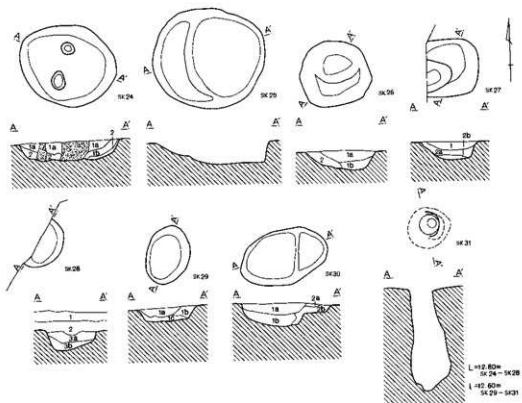
第26号土壌 (SK-26) (第19図)

2-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは1.12m×1.10m×0.29mであった。主軸方向はN-44°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。僅かに出土した土器は無紋口縁部片であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上り方は緩やかで南側で中段があった。

第27号土壌 (SK-27) (第19図)

2-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは0.90m×0.82m×0.29mであ

った。主軸方向はN-1°-Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。西側が調査区外であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは急で西側に楕円形のピットがあった。



SK24

1. 確認地

- a. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)
- b. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)、ロ-ムブロック (砂)

2. 掘地

- a. [ロ-ム]土 (砂)

SK26

1. 確認地

- a. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)
- b. [ロ-ム]土 (砂)、ブロック (砂)

2. 確認地

- [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)

SK27

1. 掘地

- [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)

2. 確認地

- a. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)
- b. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)

SK28

1. 掘地

- a. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)
- b. [ロ-ム]土 (砂)

1. 掘地

- [ロ-ム]土 (砂)、黄土層 (砂)、

2. 確認地

- [ロ-ム]土 (砂)、黄土層 (砂)、

3. 掘地

- a. [ロ-ム]土 (砂)、ブロック (砂)、黄土層 (砂)
- b. [ロ-ム]土 (砂)、黄土層 (砂)

SK29

1. 確認地

- a. [ロ-ム]土 (砂)
- b. [ロ-ム]土 (砂)

c. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)

SK30

1. 確認地

- a. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)、黄土層 (砂)
- b. [ロ-ム]土 (砂)、黄土層 (砂)

2. 掘地

- a. [ロ-ム]土 (砂)
- b. [ロ-ム]土 (砂)、ロ-ムブロック (砂)



第28号土壙 (SK-28) (第19図)

2-Bグリッドで見つかった。円形をしていて長径×短径×深さは0.94m×0.38m×0.32mであった。主軸方向はN-37°Eであった。遺物は、ほとんど出土していなかったため時期は確かでない。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の上層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立上りは急で底面は南側に傾斜していた。

第29号土壙 (SK-29) (第19図)

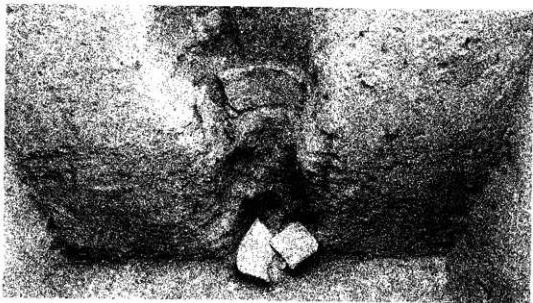
4-Dグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは0.92m×0.67m×0.21mであった。主軸方向はN-29°Eであった。SJ3を切っていた。遺物は、あまり多くなかった。僅かに出土した土器は加曾利EIV式であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかであった。

第30号土壙 (SK-30) (第19図)

4-Dグリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.41m×0.86m×0.35mであった。主軸方向はN-74°Eであった。SJ3を切っていた。遺物は、あまり多くなかった。出土した土器は堀之内I式であった。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった。SJ3床面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは急で東側に中段があった。加曾利EIII式後半のSJ3を切って作られている事、堀之内I式の破片を含んでいる事から堀之内期の可能性がある。

第31号土壙 (SK-31) (第19図)

C-3グリッドで見つかった。円形をしていて直径×深さは0.65m×1.65mであり、開口部が狭く、底面付近で広がるフラスコ状をしていた。時期は、出土遺物等より縄紋時代後期堀之内I期であった。SJ4を切っていた。主な出土遺物は、ほぼ復元できる堀之内I式土器が土壙中段から出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。人為堆積。SJ4床面から深く掘り込まれていた。



3. 焼土土壙 (SX)

第1号焼土土壙 (SX-1) (第20図)

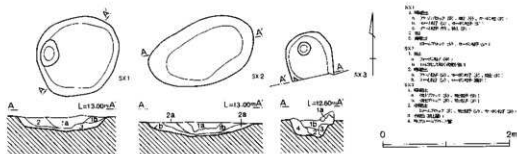
A-7グリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.40m×1.16m×0.24mであった。主軸方向はN-45°-Eであった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E III期であった。主な出土遺物は、1a層上面から加曾利E III式が破片として1個体分出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。自然堆積の土層であった3層埋没後に2層に焼上り、1a層に焼土を混入する暗褐色土が堆積していた。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかであって、西側に浅い小ピットがあった。

第2号焼土土壙 (SX-2) (第20図)

C-5・C-6グリッドで見つかった。楕円形をしていて長径×短径×深さは1.76m×1.00m×0.22mであった。主軸方向はN-21°-Eであった。時期は、遺物が出土していないので明確でなかったが、SX-1とSX-3から考えて縄紋中期加曾利E II期からE III期であろう。以下、その他の気がついた事を記述する。1層に焼上りが入っていた。2a層にも焼土が含まれていた。確認面からの掘り込みは浅かった。壁の立ち上がりは緩やかだった。

第3号焼土土壙 (SX-3) (第20図)

E-2グリッドで見つかった。南側は調査区外であった。楕円形をしていて長径×短径×深さは(0.72m)×0.67m×0.26mであった。主軸方向はN-15°-Wであった。時期は、出土遺物等より縄紋中期加曾利E II期であった。主な出土遺物は、床面から僅かに浮いた状態で2個体分の加曾利E II式深鉢が出土した。他に連呼紋系・曾利系が破片で出土した。以下、その他の気がついた事を記述する。3層が焼土層で、1、2層にも含まれた。4層は焼けたロームブロック層であった。確認面からの掘り込みは浅く壁の立ち上がりは急だった。



第20図 焼土土壙

4. 住居跡出土土器

第1号住居跡（第28図）

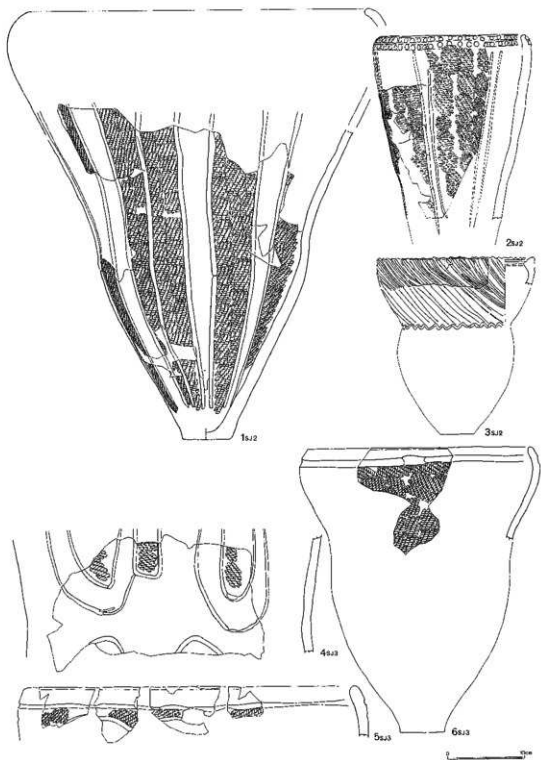
実測できる遺物は出土しなかった。遺物は土器細片だけで、石器も出土しなかった。1は磨消縄紋による渦紋が描かれる。時期は判然としない。2は口縁部が内彎する無紋浅鉢。3、4は縄紋を地紋として幅広の沈線紋が描かれる。6は内彎する口縁部を持ち複列の連続刺突紋で口縁無紋部を区画している。7は曾利系列の連「ハ」紋、9は集合沈線紋が描かれる。16は2本一組の隆線で紋様が描かれる。各時期の細片が混在し判然としないが全体として第IV群が多い。

第2号住居跡（第21図1～3、第29図～第30図）

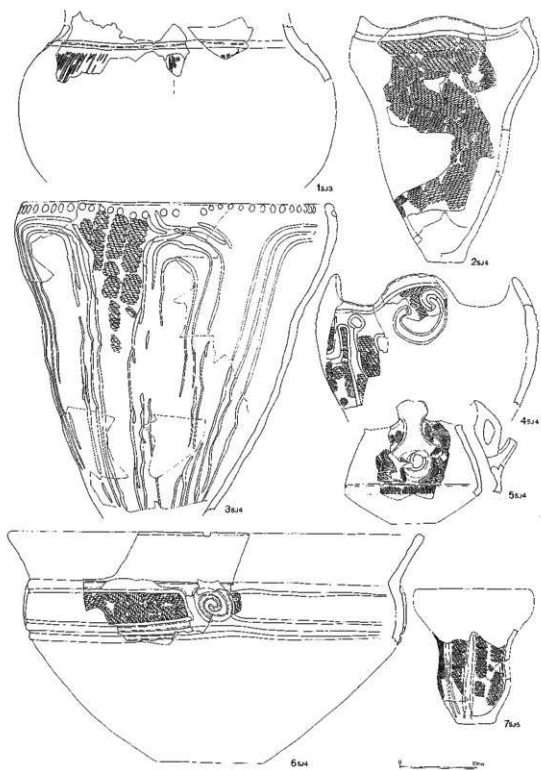
第21図1は胴部上半が欠落している。胴部中央からやや下で緩く括れ径の小さな底部に移行する。おそらく内彎する口縁部が付くものと思われる。幅広の磨消懸垂紋が垂下する。一部に3本沈線となつてしまい磨消されない部分もある。縄紋はRL縦回転である。第21図2はやや開く口縁部から直線的に底部に移行する深鉢形土器である。口縁部に複列の刺突列を配し、以下に狭い磨消懸垂紋を垂下させている。縄紋は無節Lの縦回転である。第21図3は曾利系列の土器である。口縁部だけの破片であるが、胴部中央で屈曲する独特の器形となろう。口縁部には斜行の集合沈線紋。口唇部には短沈線が施され口端部が刻み状になる。口縁部内側は僅かに突出する。4～25は加曾利E系列の土器である。4～13は口縁部破片である。4、5は口唇部が肥厚し隆線による口縁部紋様が描かれる。7～10は平縁破片で口縁部の紋様は確かでない。6～12は波状口縁破片である。6は渦紋と楕円紋を重ねて紋様の中心としている。口縁部内側が「く」字状に突出する断面形状を持つ。14～16は口縁部文様帯と胴部文様帯の境で隆帯で区画し、胴部に幅広の磨消懸垂紋が垂下する。19～25は胴部破片で磨消懸垂紋がみられる。26、27、29は同一個体である。口縁部下で「く」字状に屈曲する浅鉢であろう。口縁部を無紋として、頸部以下に磨消縄紋による円形・楕円形の紋様が描かれる。28、30は磨り消しによる弧線紋が描かれる。

31～39は口縁部文様帯を喪失した深鉢で、31から33は口縁部に複列刺突列が配される。31は大波状口縁で直線的な刺突列である。34、35は内彎する口縁部を持ち直下から縄紋が配される。34は磨消懸垂紋が看取される。また口縁端部が「く」字状に屈曲し内面が僅かに突出する。37、38は撚り糸紋を地紋とする磨消弧線紋が描かれる。連弧紋系列に属する。36は胴部屈曲部破片で複列の刺突列で区画される。以下に磨消縄紋のモチーフが描かれる。40は隆線による胴部渦巻紋系列の土器である。41～49は現状で無紋の口縁部破片である。41～44は内彎する。50から55は集合沈線紋を地紋とする胴部破片である。55は磨消弧線紋が描かれる。

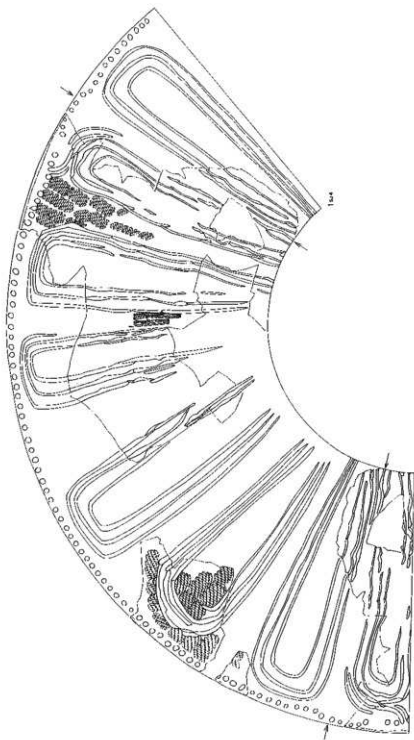
56は無紋深鉢で口縁部は内彎し、小瘤が付く。57は連「ハ」紋が描かれる曾利系列。58は狭い帯縄紋による渦紋が描かれる。第IV期以降であるが見当がつかない。第31図61～66は石器である。61、62は緑泥片岩特有に割れた凹石で片面だけにある。63は上下両端・両面に剝離が加えられた剝片石器である。両極打法によって楔形をしている。64は石鏃である。ほぼ三角形をしており基部は軽い抉りが入る。65は磨製石斧転用スクレイパーである。磨製石斧としては刃部だけが残っている。入



第21圖 遺構出土土器実測圖(1)



第22图 遗構出土上器実測图(2)



第23图 遺構出上土器実測図(3)

念な磨きて刃部が形成されている。刃部と反対側に小刺離を加えてスクレイパー・エッジを形成している。66が磨石・敲石である。磨きを加えておむすび状の形にしている。上下両端部に敲打痕がある。上半部が剥落している。

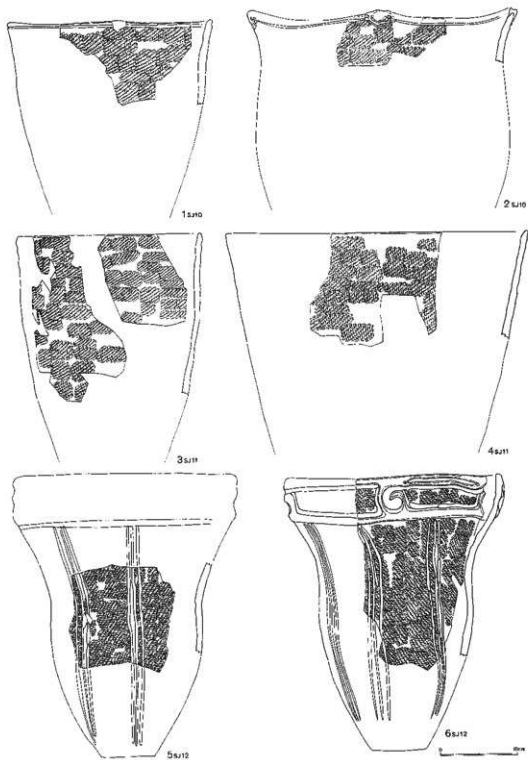
第3号住居跡（第21図4～6、第22図1、第32図～第34図）

第21図4、5は同一個体と思われる。口縁部は僅かに内彎して胴部中央で緩く括れる深鉢であろう。横走沈線によって口縁無紋部を区画し、以下に磨消縄紋による曲線的なモチーフが描かれるものと思われる。紋様は括れ部付近で上下に分かれるらしい。4からは楕円状の紋様が描かれるらしい。縄紋はL R充填縄紋である。第21図6は口縁部が内彎し、胴部中央で緩く括れ小さな底部に移行する平縁深鉢である。幅広の沈線によって口縁無紋部を区画し以下に縄紋を施紋する。縄紋はR Lで沈線下では横回転である。第22図1は壺形の器形をもつものと思われる。頸部に隆起線を配して、以上を無紋部とし以下の胴部には縦位の集合沈線紋が施紋されるものと思われる。

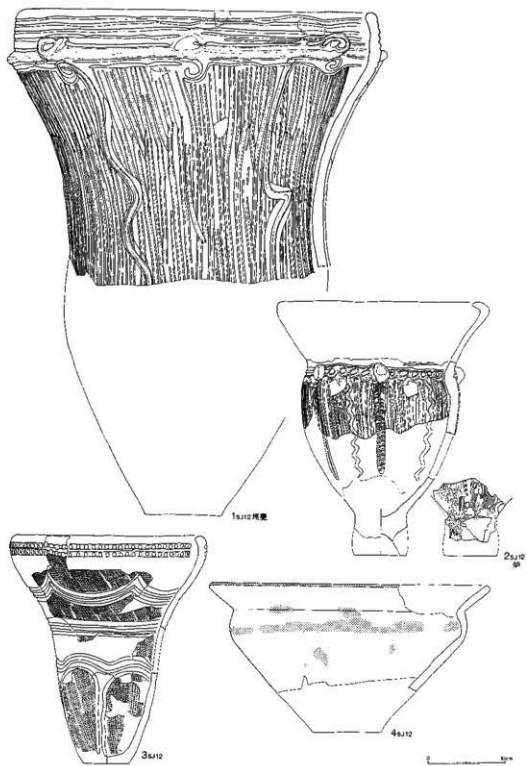
5から12は加曾利E系列の土器である。5～8は口縁部破片である。5は扁平な隆帯間に縦「S」字状の紋様、「の」字状の磨消縄紋、楕円紋を組み合わせて口縁部紋様を形成する。6は扁平な隆線によって楕円紋が口縁部に描かれるものと思われる。9～12は胴部紋様で磨消懸垂紋が描かれる。13～22は波状沈線区画紋系列の土器である。13～17は口縁部破片で横走沈線紋で狭小な口縁無紋部を区画し、以下に磨消波状紋・楕円紋が描かれるものと思われる。沈線紋下で縄紋が横回転されることが多い。18～22は胴部破片で磨消波状紋と楕円紋が描かれる。23は煮ておそらく両耳蓋であろう。頸部の紋様おそらく過紋はなく「メガネ」状の隆線紋が配されるものと思われる。24～26は胴部渦巻紋系列の胴部破片である。隆線に沿ったナゾリが明瞭である。27～30は現状で無紋の破片である。27はわずかに内彎する浅鉢、28、29は外反する。31は波状口縁。32は刺突列で口縁無紋部を区画する。33は胴部で緩い「く」字状に屈曲する曾利系列の器形で屈曲部に単列の刺突が配される。34は縄紋を地紋として2本沈線による弧線紋が描かれる。35～40、42、43は胴部破片で集合沈線紋が施紋されている。45から51は混入で第VI群～第VII群土器である。石器は出土しなかった。

第4号住居跡（第22図2～5、第23図、第35図）

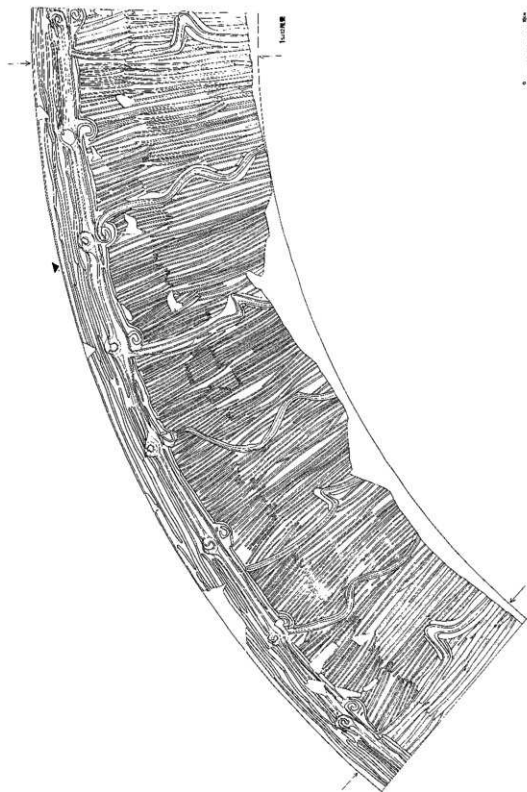
第22図2は口縁部がきつく内彎し胴部で括れる波状口縁深鉢である。幅広の沈線で口縁無紋部を区画し以下に縄紋を施紋する。沈線直下は横回転である。第22図3、第23図は大形の深鉢で口縁部は緩く内彎し括れも僅かで墜れた印象の器形である。口縁部に単列の刺突列がある。この刺突は先端の丸い工具を直角に突いている。紋様は口縁部から「冂」状の紋様を3本の沈線で描いている。展開図左側では3本の沈線間を磨消し内外に縄紋を充填しているが右側に移行するに従って「冂」紋の外側に縄紋が施紋され内側には施紋されない。単位数は6単位と推定され、現状で頂部に弧線状のアクセントがある部分が1箇所ある。また第23図の展開図で解るように中央付近で縄紋が集合沈線紋に変化している。第22図4は頂部の丸い波状口縁深鉢で口縁部がかなりきつく内彎する。胴部中央以下を欠くが、括れる器形であろう。波状口縁に沿った沈線紋で口縁無紋部を区画し、以下に曲線的な磨消縄紋のモチーフを配している。全体は不明であるが、頂部下に逆「C」字状の紋様、



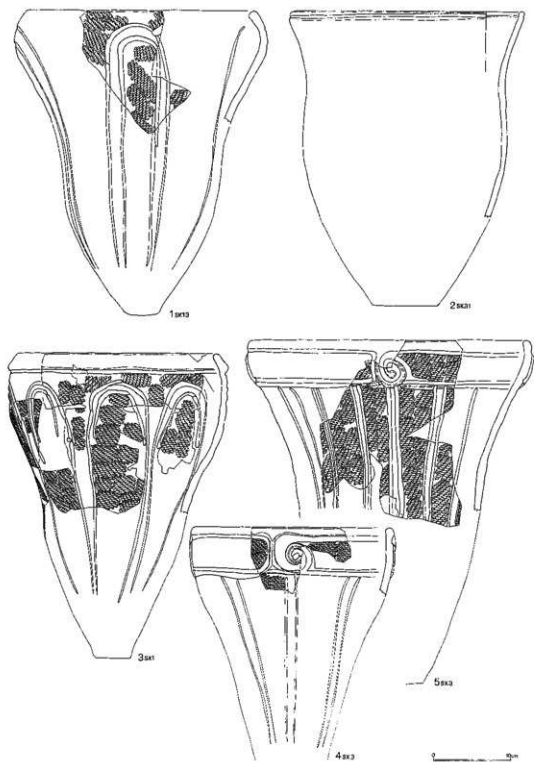
第24图 透模出土器实测图(4)



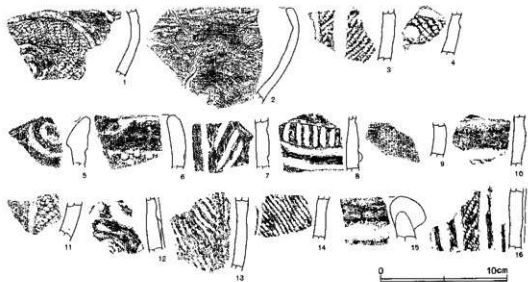
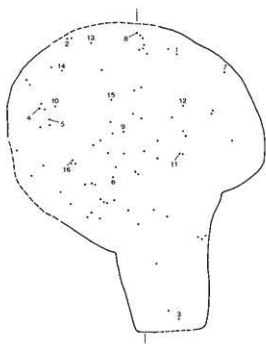
第25图 濠洲出土土器实测图(5)



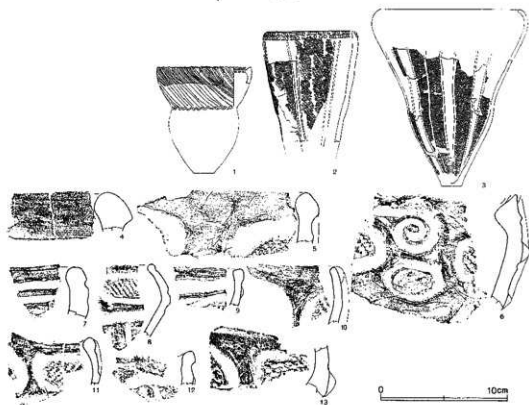
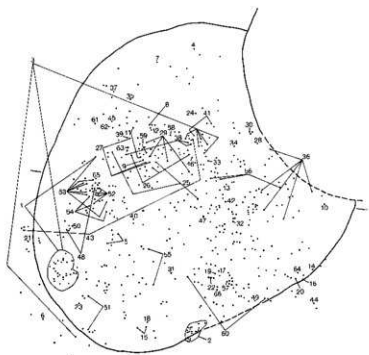
第26图 遺構出上上器実測図(6)



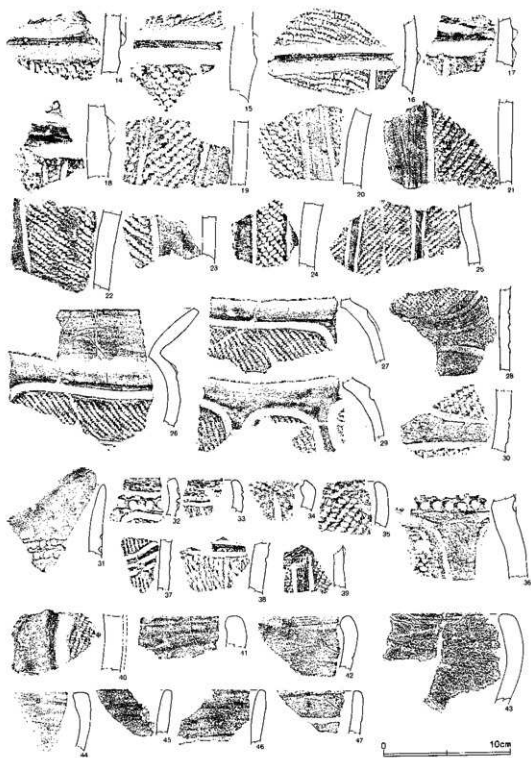
第27圖 遺構出土土器尖測圖 (7)



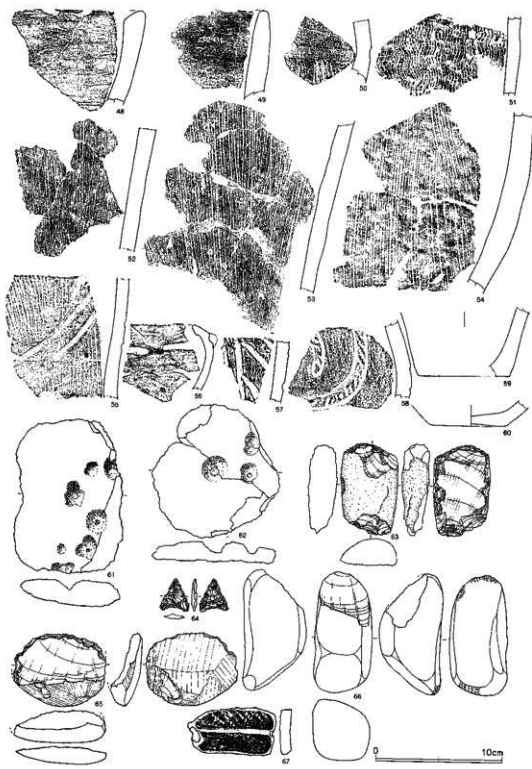
第28图 第1号住居跡出土遺物



第29图 第2号住居跡出土遺物(1)



第30图 第2号住居跡出土遺物(2)



第31图 第2号住居跡出土遺物(3)

波底部に磨消繩紋による「H」状の紋様が解る範囲でみられた。第22図6は浅鉢または両耳壺である。「く」字状に屈曲する無紋の口縁部を持ち、頸部に渦紋を中心とした隆起帯で描く紋様が配置される。渦紋間は繩紋が充填される。繩紋はR Lで回転方向がかなり変えられている。第35図4は波状口縁で口縁下に一条の沈線紋を配し、以下に楕円形状の紋様が描かれるものと思われる。5、6は集合沈線が施紋される。6は口縁直下から施紋される本遺跡では特異なもの。6は隆起線紋が認められる。7～9は胴部破片で磨消懸垂紋がある。10は隆起線内に繩紋が充填される。以上が大局として第IV群であろう。

第22図5は混入した塚之内式の注口土器である。注口部は欠けていて、上部には貫通する釣手状の把手を付けている。下半部で膨らむ。注口部を中心として細い磨消繩紋帯間に細い沈線を集合させる。第VII群に属する。

第35図13、14は石器である。13は分銅形の打製石斧で半分が欠落する。裏面に自然面を残す。凹形に付けられる刃部は鈍角であるが入念である。14は半欠する敲石で端部に敲打痕が認められた。

第5号住居跡（第22図7、第36図）

第22図6はキャリバー形の小形深鉢の胴部である。幅の狭い磨消懸垂紋が配される。第III群土器である。第36図2～5は口縁部破片である。2は浅い沈線紋によってモチーフが描かれるが「子」細不明。2は口唇部直下から繩紋が施紋されるタイプの波状沈線区兩紋系列の上器である。5は内甕する口縁部を持ち、口縁無紋部下に複列刺突紋を配し集合沈線紋が描かれるものと思われる。6～10までは胴部破片で幅広の磨消懸垂紋が配される。12～15は胴部破片で集合沈線紋が描かれる。12は口縁無紋部を区画する横位沈線紋が窺える。16、17は胴部に隆線による紋様を描くもので第IV群dの胴部渦巻紋系列の土器である。破片は大部分が第IV群である。

第7号住居跡（第37図）

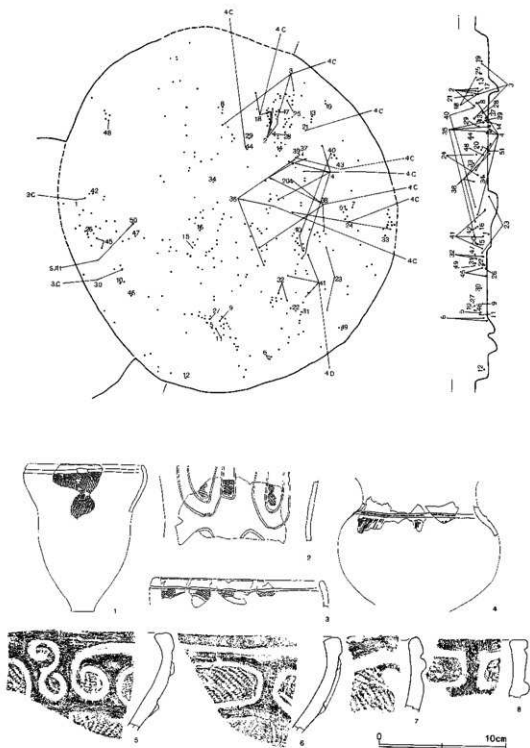
1は口縁部が内彎し沈線紋によって口縁無紋部を区画する。以下に磨消懸垂紋が施紋される。2は幅広の磨消懸垂紋。3は繩紋を地紋とした弧線紋が描かれるこれらの破片は、第III群・第IV群土器に相当する。

第8号住居跡（第37図）

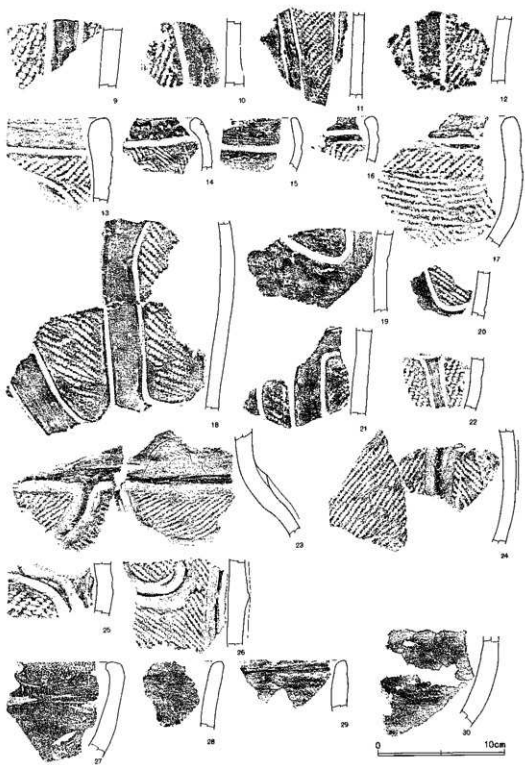
1、2は幅広の磨消懸垂紋。3は集合沈線紋。4は曲線のモチーフである。細片ばかりで「子」細は不明である。

第9号住居跡（第38図）

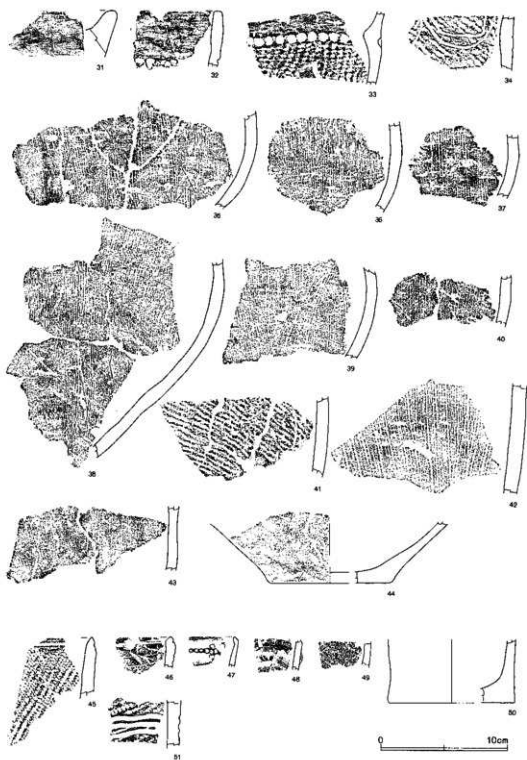
1～14までが第VI群土器で本住居跡の時期内に納まる土器である。1は口縁部に無紋部を持ち口唇部が「く」字状に内彎する。2、3は口唇が外側に削ぎ落とされ以下に繩紋が施紋される。4は



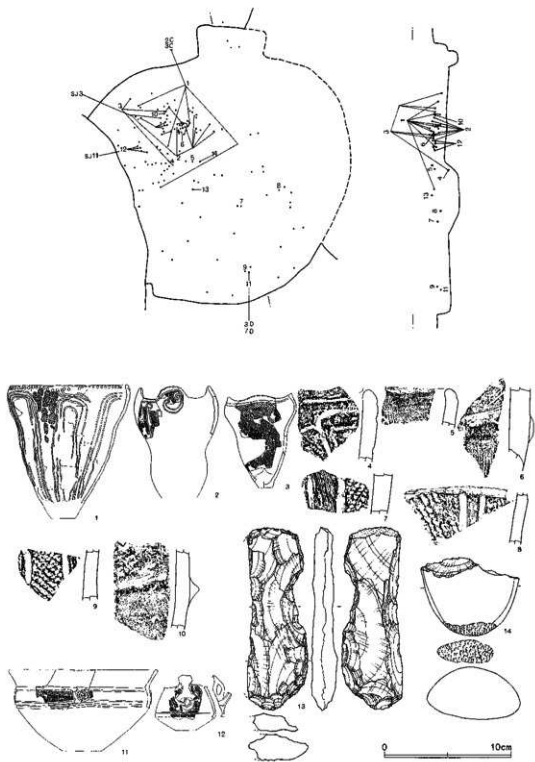
第32图 第3号住居跡出土遺物(1)



第33图 第3号住居跡出土遺物(2)



第34图 第3号住居跡出土遺物(3)



第35图 第4号住居跡出土遺物

波状口縁で一对の盲孔が配される。9、10は胴部破片で細い磨消縄紋帯が配される。5、14は無紋口縁部。15～18は混入した加曾利E式土器で第III群から第IV群に該当する。

第10号住居跡（第24図1、2、第39図）

第24図1は平縁深鉢で口縁直下に一条の沈線紋を配し以下にLRの縄紋が施紋される。第24図2は胴部上半で緩く括れる波状口縁深鉢である。口縁下に一条の沈線紋を配し以下に縄紋が施紋される。波頂部の両端に盲孔を持った「C」字状の2本沈線紋が描かれる。

1～4は直線的に外反する深鉢で、1～3は口縁直下に沈線紋を配し以下に縄紋を地紋とした沈線紋が描かれる。4は複数の盲孔を起点とした沈線紋である。5は口端部が「く」字状に内傾する深鉢で無紋部を区画する沈線紋以下は槽凹状の沈線紋等が描かれるものと思われる。8～14は縄紋を地紋としてある程度多条化した沈線紋が描かれる。全体的に第VI群土器である。

18は分銅形打製石斧の完形品である。表裏ともに自然面を残す。着内部には密な剝離、刃部は2～3の大きな剝離で形成される上手な作りである。

第11号住居跡（第24図3、4、第40図3～18）

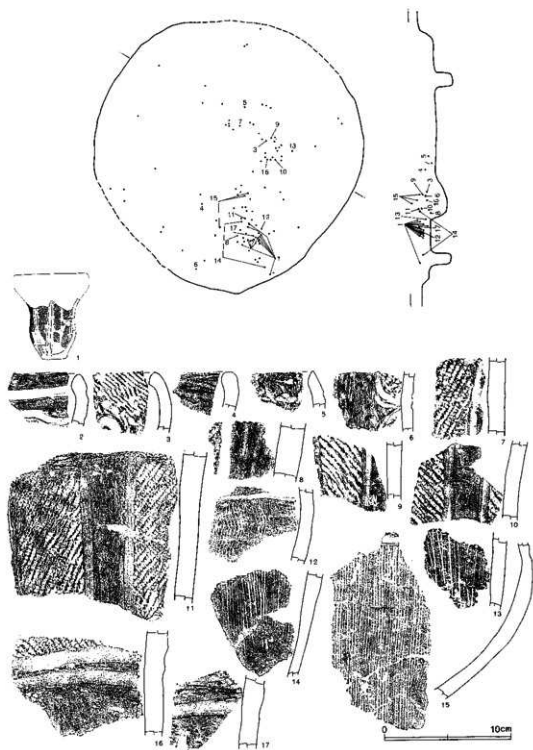
第24図3、4は底部から口縁まで直線的に外反する深鉢である。僅かにとがり気味の口唇部を持ち横回転の縄紋が施紋される。縄紋以外に紋様はない。

3、4は口縁部に太い沈線を加えることで端部を「く」字状にしている。3は沈線紋が施紋される。6は外反する口縁部を持ち、現状では縄紋だけが施紋される。5、7、8、10は各種無紋口縁部破片である。7は口縁部下に浅い凹線紋が加えられる。11～16までは縄紋を地紋として多条化した沈線紋が施紋される。16は槽描き状の沈線紋である。全体的に第VI群土器である。

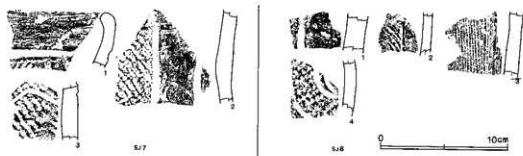
18は短冊形の打製石斧である。裏面からの打撃で半分以下刃部まで欠けている。裏面に自然面を残す。

第12号住居跡（第24図5、6、第25図、第26図、第41図～第44図）

第24図5は、キャリパー形の深鉢の胴部である。RL縦回転の縄紋を地紋として3本沈線の懸垂紋が垂下している。第24図6はキャリパー形の深鉢で口縁部文様帯と胴部文様帯に分離する。頸部無紋帯はない。胴部上半で緩く括れる。口縁部は隆帯による渦紋を連結している。図右側の隆帯上には沈線が加えられ、アクセントとなっている。胴部は縄紋を地紋として3本沈線による懸垂紋が垂下している。縄紋は口縁部から縦回転のLRである。第25図1・第26図は埋装である。胴部下半部が切りとられたように欠失する。口縁部は緩やかに内傾し、胴部上半で緩く括れるキャリパー形の土器である。渦紋を7個突出させた厚めの隆帯で口縁部文様帯と胴部文様帯を区画する。口縁部には横位の沈線紋を4条から5条前後施紋する。胴部は隆帯に沿って沈線による渦紋が7ヶ所突出部の下にある。半截竹管による縦位の集合沈線紋を地紋として隆帯による懸垂紋が6本垂下する。4本が渦紋と対応するが2本は対応しない。蛇行紋と途中に剣先を表現するものの2種類が交互に配される。現場でのチェックと展開図に特別の意味はなかった。



第36图 第5号住居跡出土遺物

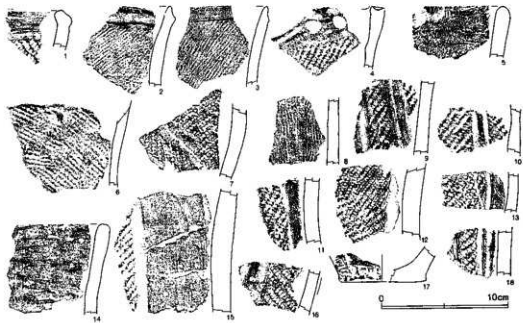
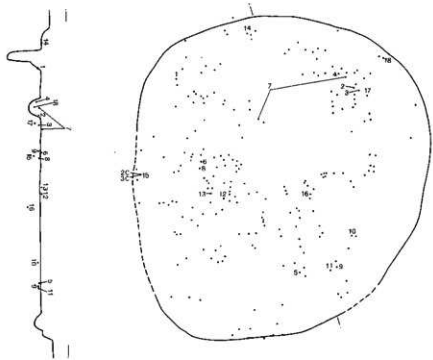


第37図 第7号・8号住居跡出土遺物

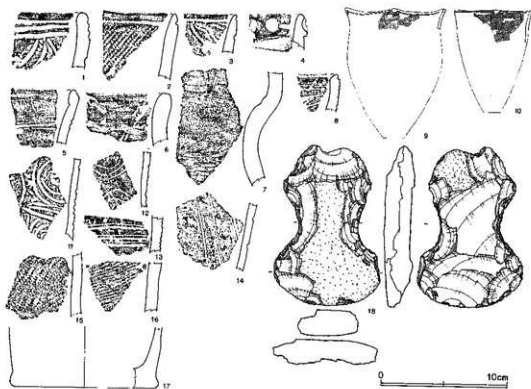
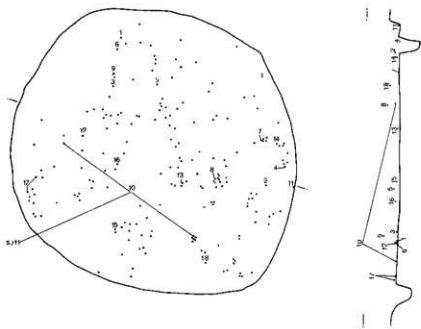
第25図2は炉体土器である。屈曲部から口縁部までを欠いている。器形は口縁部を無紋として胴部上半で屈曲し、丸みをおびながら底部に移行する。極めて小さい台が付く典型的な曾利系列の土器である。屈曲部の隆帯に連続刺突を加えた「メガネ」状の紋様を配し、瘤を附加する。半截竹管による集合沈線紋を地紋として、半截竹管刺突を密に施した2本の隆帯と蛇行隆帯紋を交互に垂下させている。台部は剝落が激しく粘土を絞めたと思われる櫛描き状の調整痕が露出している。第25図3は連弧紋系列の土器である。口縁部は内彎し胴部中央付近ですぼまる。口縁部文様帯はなく、胴部が3本の沈線紋で区画されて上下に分帯される。口縁部には2本沈線上に凹形刺突を連続して加える。上位の文様帯には3本沈線による連弧紋が描かれる。沈線上または周囲がなぞられて磨消縄紋風になる。下位の文様帯には連弧紋とその下に密接して「Π」状の磨消撚り糸紋が配される。第25図4は口縁下で屈曲する浅鉢である。口唇部、胴部中央に赤彩痕が残っている。7～21は加曾利E系列の深鉢である。7～13は口縁部破片である。モチーフは判らないが隆帯で描かれるものと思われる。15は隆帯による渦紋が見られる。16、17、18は口縁部と胴部との境で頸部無紋帯が配される。20、21は縦位の集合沈線紋を地紋として隆帯紋が施される。22～28は浅鉢である。22は内面に段があり、浅い沈線が2本施紋される。29～36は現状で無紋の口縁部破片である。29～34は内彎する。浅鉢か。

37～45は集合沈線紋を地紋として隆帯紋、沈線紋が描かれる曾利系の土器である。40は口縁部直下に1列の刺突列が施紋されている。38は「U」字状の集合沈線紋が窺える。42は括れ部の刺突が加わる隆帯紋である。46～53は連弧紋系列、あるいはその変容した土器である。50を除いて細い集合沈線紋を地紋として連弧紋・懸垂紋が描かれる。51は口縁部直下に交互刺突による横S字状紋が配される。54、56～58は胴部破片で集合沈線紋が描かれる。58は半截竹管紋による縦位波状紋である。55、59は連「ハ」紋で曾利系列。60～67は、磨消懸垂紋が配される胴部破片である。60～62は縦位の羽状縄紋が施紋されている。62は磨消縄紋により曲線的なモチーフである。66は羽状撚り糸紋である。

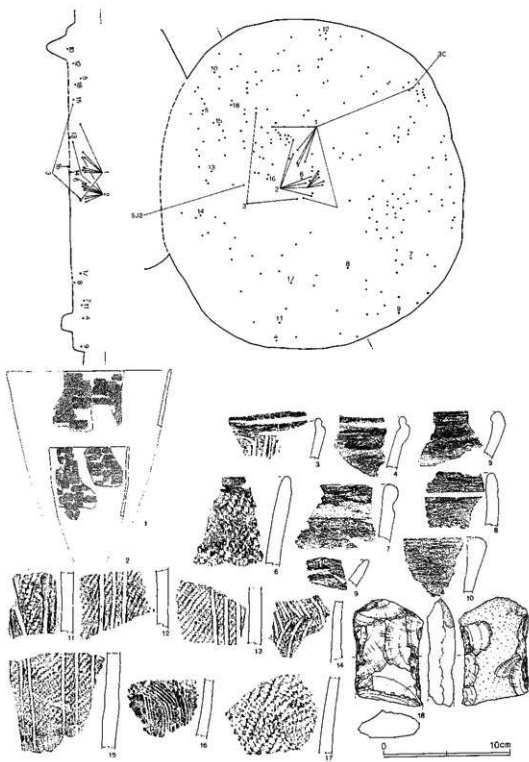
68～72、78、79は口縁部直下に一条または二条の刺突列を施紋するものである。以下には磨消縄紋によるモチーフが描かれるものと思われる。68、70は内彎する口縁部を持つ。78、79は先端部が閉じられる磨消懸垂紋が垂下している。73～77、80は口縁部直下に2～3条の沈線紋が配され以下



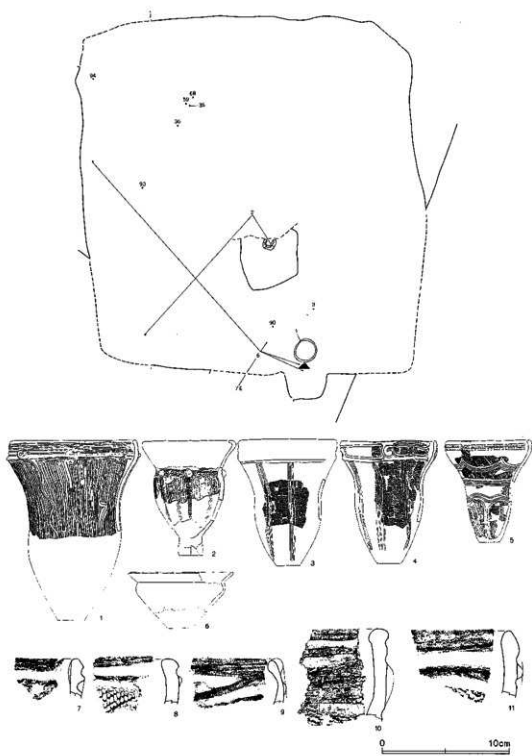
第38图 第9号住居跡出土遺物



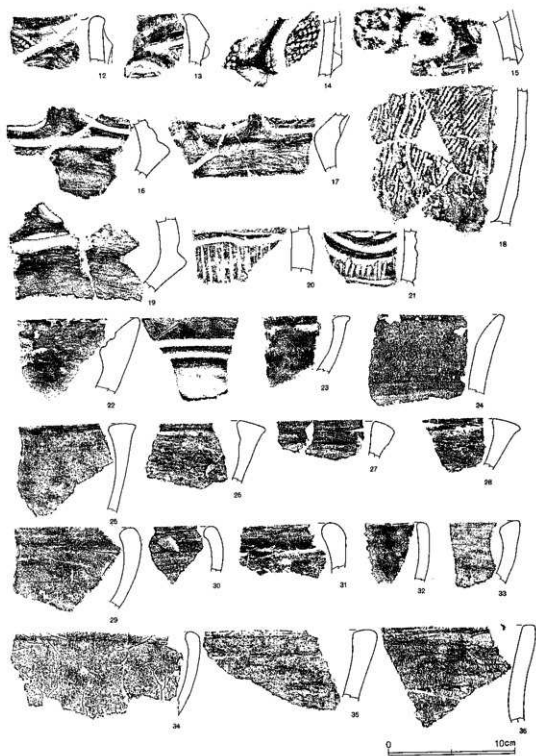
第39图 第10号住居跡出土遺物



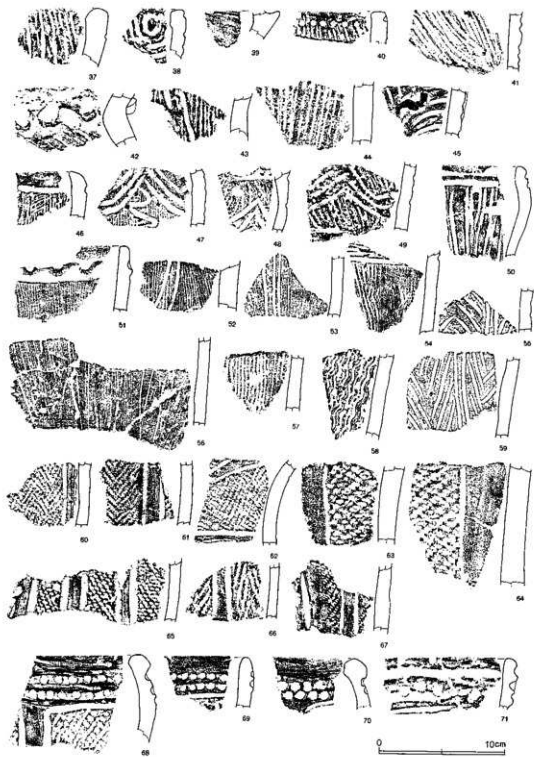
第40图 第11号住居跡出土遺物



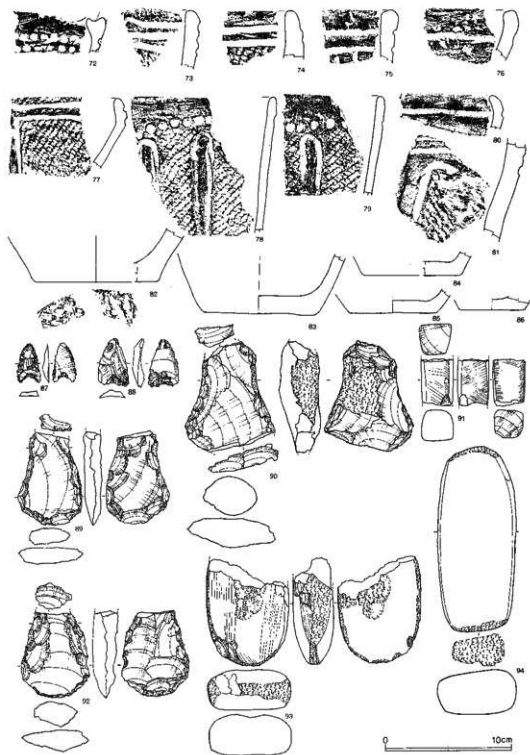
第41圖 第12号住居跡出土遺物(1)



第42图 第12号住居跡出土遺物(2)



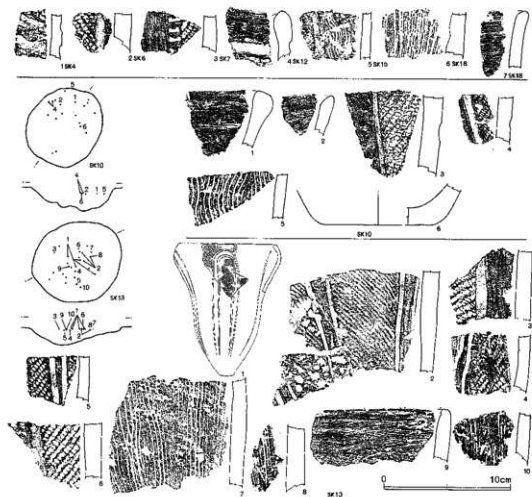
第43图 第12号住居跡出土遺物(3)



第44圖 第12号住居跡出土遺物(4)

に磨消縄紋による紋様が描かれる。

87、88は石鏃未製品である。素材剥片に基部となる抉りを入れている。87は成形のための剝離を加えられている。89、90、92は打製石斧で分銅形になりかけてある。89は上半部が欠ける。90は右側面から裏面にかけて敲打痕が認められる。分厚く刃部と上端部が欠ける。92は上半部が欠けている。93、94は楕円形をした敲石・凹石である。93は表裏両面の中央部に凹部があり周囲に敲打痕がある。上半部が欠けている。94は上端部に敲打痕がある。91は研磨によって四角に仕上げられている。石棒であろうか。



第45図 土壌出土遺物(1)

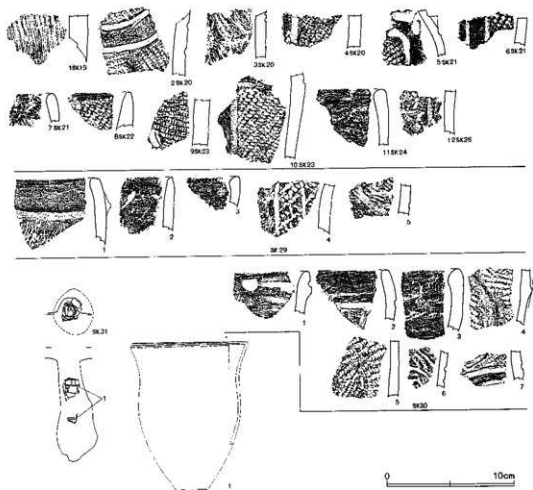
5. 土壌・焼土土壌出土土器

第10号土壌 (第45図1~6)

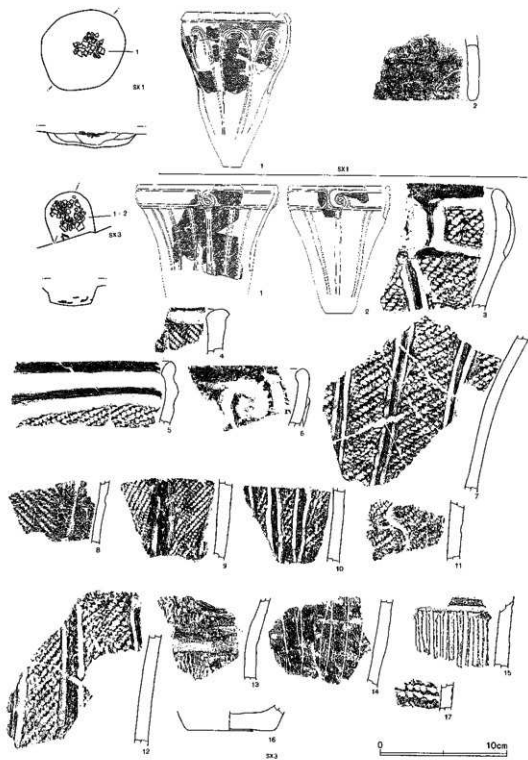
1, 2は無紋の口縁部で直線的に外反する。3, 4は磨消懸垂紋である。5は集合沈線紋で縦位の波状である。第IV群土器の特徴を持つ。

第13号土壌 (第27図1、第45図2~10)

第27図1は、口縁部が内彎し胴部中央で緩く括れ、径を減じて底部に移行する深鉢形土器であろう。口縁部文様帯はなく「凵」字状の磨消縄紋帯が口縁部から底部まで描かれる。縄紋はRLで口縁



第46図 土壌出土遺物(2)



第47圖 埴土上廣出土遺物

部下で横回転される。第IV群に属する。第45図2～6は磨消懸垂紋を持つ胴部破片である。おそらく第IV群aであろう。7、8は集合沈線紋を持つ胴部破片で第IV群e1である。9、10は混入した第VII群aである。第IV群に属する。

第29号土壙 (第46図1～5)

1は微隆帯で口縁無紋部を区画し以下に集合沈線紋が描かれる。第V群に属する。2、3は無紋口縁部。4、5は縄紋を地紋として沈線紋が描かれる。おそらく第VI群。

第30号土壙 (第46図1～7)

1は口縁部に沈線と盲孔を持つ第VI群。2は内彎する口縁部を持ち、沈線紋により口縁無紋部を区画する。3は無紋口縁部。全体として第VI群に属する。

第31号土壙 (第27図2、第46図)

第27図2は胴部上半で緩く捲れ、口縁部で外反する深鉢である。口縁部下に一直線の沈線紋を配する他は、無紋である。口縁部裏面に僅かに稜がある。第VI群に属する。

第1号焼土土壙 (第27図3、第47図2)

第27図3は、口縁部が内彎し胴部中央からやや下がった所で緩く屈曲して底部に移行する深鉢形土器である。口縁部下の無紋部は僅かに肥厚する。口縁部文様帯はなく、口縁部下から底部にかけて「 Π 」状のモチーフが描かれ上半部だけが二重の沈線になっていて磨消縄紋帯となる。縄紋はLR、口縁無紋部下で横位に施紋されている。第IV群に属する。第47図2は円形の窓の開いた器台である。

第3号焼土土壙 (第27図4、5、第47図3～17)

第27図4はキャリパー状の器形を持つ深鉢で口縁部文様帯と胴部文様帯に分かれ、頸部無紋帯を持たない。口縁部は隆帯による渦紋を連結する構成をとるものと思われる。胴部は狭い磨消懸垂紋を密に配している。地紋縄紋はRL縦回転である。第27図5も同様の深鉢で口縁の傾きは緩やかとなり口縁部は渦紋を連結した紋様構成をとるものと思われる。胴部は4よりやや広めの磨消懸垂紋が垂下する。地紋縄紋はLRである。第47図3、7、12は第27図4と同一体である。第47図4～6は口縁部破片で6は隆帯による渦紋が配置される。8～10は磨消懸垂紋、13は連弧紋系列の上器、14、15は地紋に集合沈線紋を持つ管形系列の上器である。全体的に第III群に属する。

6. グリッド出土土器

グリッドから出土した土器は、大部分が縄紋時代中期後半の加曾利E式から後期前半堀之内式に含まれるものであった。

原山坊ノ在家遺跡出土土器の分類にあたって特に加曾利E式については、当事業団研究紀要1982「縄文中期土器群の再編」での第XI期、XII期、XIII期を基準にして考えた。以下に分類の大別を記し、その後個々の土器について述べていく。

第I群土器……………第XI期以前の土器群を一括する。

第II群土器……………第XI期の土器を基準とする。第12号住居跡がこの段階である。

第III群土器……………第XII期の土器群を基準とする。第5号住居跡がこの段階であるが、土器は少ない。

第IV群土器……………第XIII期の土器を基準とする。第2号住居跡・第3号住居跡・第4号住居跡が主体となる住居跡である。第6号住居跡・第7号住居跡・第8号住居跡が遺物が少ないがこの段階であろう。

第V群土器……………第XIII群土器以降堀之内1式までの間の土器群を一括する。住居跡はなかった。出土土器も少ない。

第VI群土器……………堀之内1式を基準とする。第9号住居跡・第10号住居跡・第11号住居跡がこの段階である。

第VII群土器……………堀之内2式を基準とする。遺構はなく遺物も少ない。

第I群土器 (第49図1～8)

1、2は、同一個体と思われる。横位の羽状縄紋が施紋される。横「S」字状の結束である。下小野式と思われる。3、4は地紋に撚り糸紋を持ち隆帯紋が付けられる。隆帯に沈線によるナヅリが行われている。加曾利E1式前半と思われる。6は、キャリパー形の深鉢で頸部無紋帯を持っている。隆帯による渦巻紋が見られる。7は胴部破片で2本一組の隆帯による懸垂紋が貼り付けられている。6、7共に加曾利E1式後半と思われる。5は横位の半截竹管紋内に斜行の半截竹管紋を配する。時期は明かでない。

第II群土器 (第50図15、17、19)

第12号住居跡以外には、グリッドからほとんど出土しなかった。17は縄紋を地紋として渦巻状の沈線紋が描かれる。19は口縁部紋様と胴部紋様の接点で頸部無紋帯はなく縄紋を地紋とした懸垂紋が3本垂下する。

第III群土器 (第48図2～3、第49図9～20、第50図16、18、20～25、第51図1～6、11、12、13～20、第52図1～9、第53図17～25、第54図22～27)

a. (第48図2、3、第49図9~20、第50図16、18、20~25、第54図22~27) 加曾利E系列に属する上器群である。口縁部文様帯と胴部文様帯に分帯されるキャリバー形の深鉢形土器である。第48図2は口縁部から胴部にかけて緩やかに径を減ずる。口縁部紋様は簡略化された渦紋が連結される。胴部は幅の狭い磨消縄紋帯が垂下する。縄紋は口縁部から胴部まで縦回転のRLである。第48図は胴部破片で磨消縄紋帯が垂下する。径は小さく、おそらく口縁部への立上りは急であろう。第49図9から20は口縁部破片である。13から20は隆帯で渦紋が描かれるものであろう。隆帯に沿って沈線によるナヅリがある。縄紋はLRで19以外は縦回転である。9から12は隆帯に沿ったナヅリと云うより幅広の沈線で紋様が描かれるもので口縁部の傾斜は緩やかである。縄紋は斜行回転である。第50図16、18、20から25、第51図1~6、11、12、13~20は胴部破片である。磨消縄紋による懸垂紋が施されている。第51図1は3本沈線間を磨消するもので、第II群土器の胴部に3本沈線を施すものに系統をたどれる。

第54図22から27は無紋浅鉢である。22から25は口縁部が肥厚し、口唇部がフラットに近くなる。26、27は口縁部内側に段を持つ。

b. (第51図13~20、第52図1~9) 曾利系列に属する土器群である。18を除いて胴部で屈曲し、朝顔形に口縁部が開く器形である。13、14は口縁部内側に粘土帯を受け口状に貼り付けている。集合沈線を斜行に描き地紋としている。15~17は口縁部内側に粘土帯がないもので15、16は僅かに段をもっている。18は前者と異なり口縁部が彎曲して立上る。19、20、第52図1~7は屈曲部以下の胴部破片で集合沈線を地紋として7は蛇行隆帯、1、2は交互刺突、3は刺突が加えられた隆帯が垂下する。8は縦位の連「ハ」状沈線紋が描かれる。キャリバー形の深鉢と思われる。

c. (第53図17~25) 連弧紋系列に属する上器群である。口縁部文様帯を持たない。17から19は口縁部破片である。撚り糸紋を地紋として2本から3本の横走沈線紋が描かれている。20、21は頸部または胴部で撚り糸紋を地紋として2本一組の波状沈線紋が描かれる。22から25は縄紋を地紋として波状沈線紋が描かれる。多くは磨消縄紋である。

第IV群土器 (48図1、4~7、第49図21~31、第50図1~10、第51図8~10、第52図10~29、第53図1~16、26、27、28~36、第54図1~21、28、29、第55図1~15)

a. (第49図21~29、第50図1~10、第51図8~10) 加曾利E系列に属する土器群である。第49図21~29、第50図1~10は口縁部破片である。第III群加曾利E系列と分別し難いが、口縁部の内彎が比較的緩やかとなり、渦紋が「の」字状となり、隆帯と共に沈線紋による紋様が多くなるなどの特徴を持つ。第49図21~31、第50図1~10は口縁部破片で、第50図2、6などにその特徴が表れている。第51図8~10は胴部破片で磨消懸垂紋の間隔が狭い。

b. (第52図10~17) 曾利系列に属する上器群である。第III群bに比するとかなり苦しいが、縄紋の変わりに集合沈線紋を充填するものとして分類した。

c. (第53図1~16、26、27) 波状沈線紋系列に属する上器群である。第III群c 連弧紋系列に続くもので、口縁部文様帯を持たない。1~4、7は口唇直下に刺突紋・交互刺突紋を配する。以下に磨消縄紋による波状沈線紋が描かれるものと思われる。5、6、8~11、16は一条の沈線紋によって無紋部を区画するかそれが無いもの。8は「S」字状の沈線紋が加えられる。16は振幅の狭い磨消波状紋が明瞭に認められる。12~15は胴部破片である。12、13は胴部屈曲部に2段の刺突紋があり分帯される。26、27、は頸部の紋様と思われ、磨消波状紋と貫入する磨消枡円紋がうかがえる。

d. (第52図21~29) 胴部渦巻紋系列に属する土器群である。b、c系列と同様に口縁部文様帯を持たない。胴部で緩く屈曲し、緩く内彎する口縁部を持つ深鉢形と思われる。21、22は口縁部。隆線で薄い口縁無紋部を区画し、以下に1本隆線による渦巻紋が描かれる。25は頸部に渦巻紋が配され、以下に磨消懸垂紋が垂下する。27~29は2本一組の隆線で渦巻紋が描かれる。

e. (第48図4、7、第53図28~32、第54図1~21) a~d系列に対して、変化の乏しいものを集めた。縄紋系と集合沈線紋系に分かれる。口縁部が内彎し、直線的に底部に移行する器形をもつものと思われる。e1-第53図は縄紋が施されるもので、28、29は横走沈線紋によって口縁部に無紋部が作られる。28~31は最上段に横回転の縄紋を施し以下縦回転の縄紋としている。第48図4は浅い沈線紋で口縁無紋部を区画し、直下に横回転の縄紋、以下に縦回転の縄紋を施している。口縁部の内彎が激しく、無紋部もかなり長いのが特徴である。第48図7は両耳壺である。隆帯で口縁無紋部を区画し胴部上半に隆帯に区画された紋様を持つ。耳部は中央が凹んで周囲に縄紋が施される。縄紋はRLである。e2-第54図1~4は横走沈線紋によって口縁部無紋部を区画し以下に縦位集合沈線紋を密に施している。5~10は無紋部の区画に2列の刺突列を使用している。11、12は無紋部の区画なしに集合沈線紋を施している。13~21は胴部破片で縦位波状紋と縦位直線紋の別がある。e3-口縁部破片で、現状で無紋のものを集めた第54図28、29、第55図1~6は内彎する口縁部を持つ。第55図7~10は外反する口縁部を持つ。

f. (第48図1、5、6、第52図18~20、第53図33~36) 各系列及び他の地域との折衷が認められる上器群である。f1-第52図18~20は加曾利E系列に連弧紋系列の撚り糸紋が地紋として施されたもの。あるいは第III群かもしれない。第48図1は口縁部直下で一端屈曲する深鉢である。口縁部文様帯と胴部文様帯に分かれる。口縁部は隆帯で枡円形の紋様が配される。隆帯に沿って沈線紋によるナヅリが加えられる。胴部の紋様は狭い「Π」字状の沈線紋が撚り糸紋を地紋として描かれる。胴部の紋様の描き方は連弧紋の手法ののっっている。f2-第53図33~36は波状沈線区画紋とは分別される土器群で、おそらくは大木9式の影響を受けたものであろう。33、34は枡円形の磨消縄紋が密に描かれる。第48図5は、基本的には波状沈線区画紋であるが下から突き上げる枡円紋があまり貫入せず、しかも横に連結してしまっている。胴部は磨消縄紋帯が「Π」に配置されている。6は

波状口縁の浅鉢で2列の押し引き刺突列で口縁無紋部を区画し以下に磨消槽円紋を配置している。縄紋は複節のRLである。

第V群土器（第50図11-14、第56図1-7）

a.（第50図11-14）加曾利EIV式系の上器群である。11、12は僅かに内彎する。微隆起線で口縁無紋部を区画し、幅広の磨消懸垂紋が配される。

b.（第56図1-7）後期加曾利EIV系列の土器は1-2で口縁部を無紋扁平にして複列の刺突列を加えるもの。3-7は称名寺系列の土器で、3、4は古い段階、6、7は刺突を持つ新しい段階である。

第VI群土器（第56図8-23、第56図24-34、第57図1-4）

a.（第56図8-23）縄紋を地紋として沈線紋を挿くもの。8、9は波状口縁で、波頂部に盲孔が配される。10は隆線上にキザミが施される。23は沈線紋が集合沈線状に変化する新しい段階のものである。

b.（第56図24-34、第57図1-4）現段階で縄紋だけが施紋されているもの。口縁部が外反する単純な深鉢であろう。24-30は口縁部に一条の沈線が入る。他は横回転の縄紋が施紋される。

第VII群土器（第57図5-27、30）

a.（第57図5-14）10-14は、狭い磨消縄紋帯間に細い沈線紋を集合させるもの。14は注口土器であろう。5-9は判然としないが、本類とした。5-7は口縁部裏面に沈線が一条巡っている。

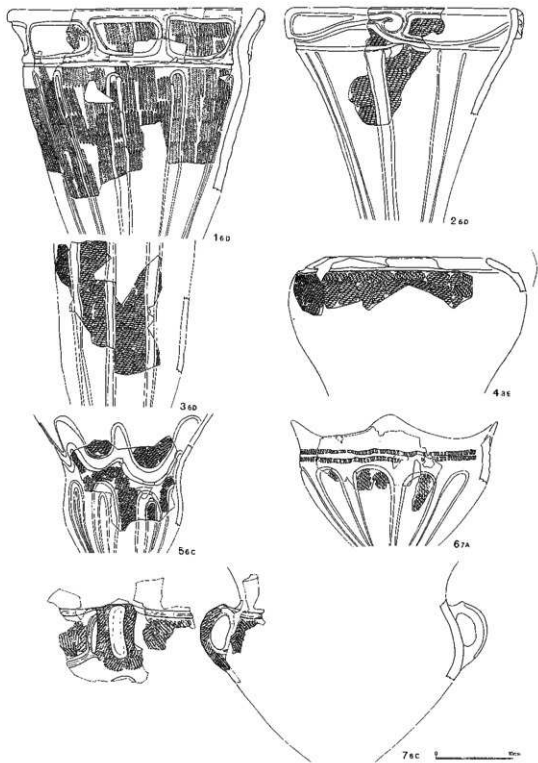
b.（第57図15-27）16-27は深鉢でスリットの入った微隆起線で区画し、幅狭の縄紋帯で紋様を表現するもの。15、30はこの段階の沈線紋系の上器である。30は楕円形沈線紋が横位に配される。

第VIII群土器（第57図28、29）

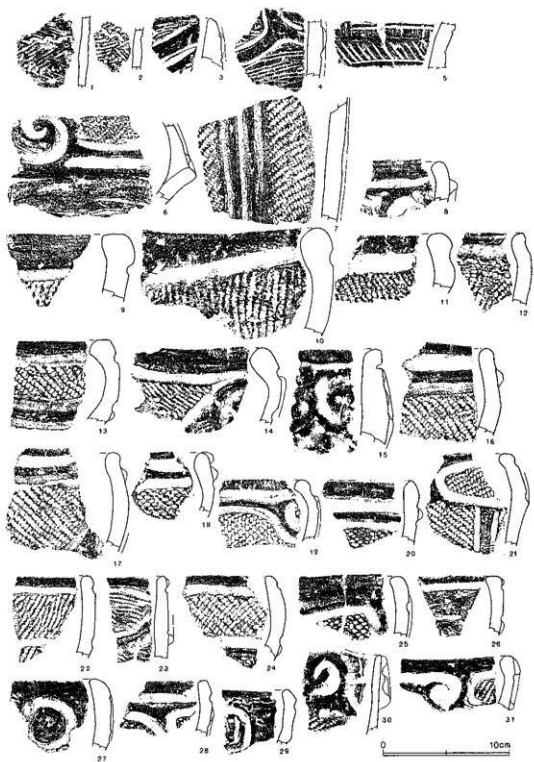
28、29は、加曾利B1式に属する土器である。

その他の土器（第55図16-20）

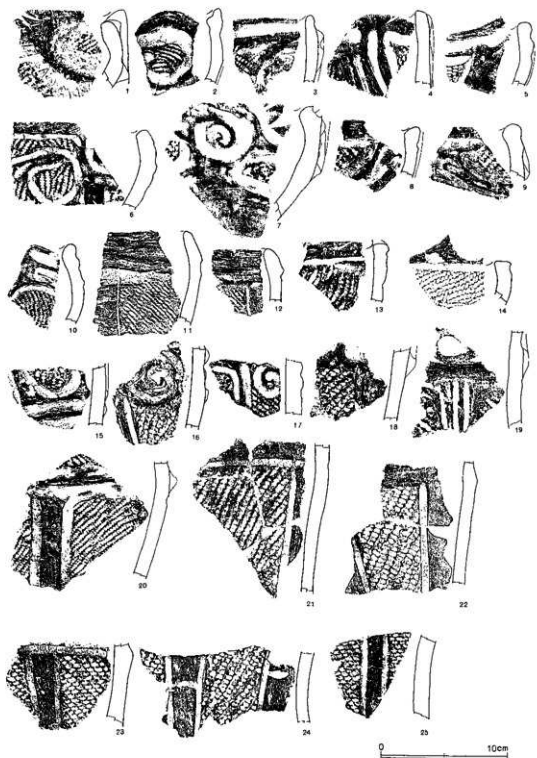
16、17は器台で円形の窓が開いている。18-20は縦位の羽状縄紋をまとめた。第III群か第IV群に属しよう。



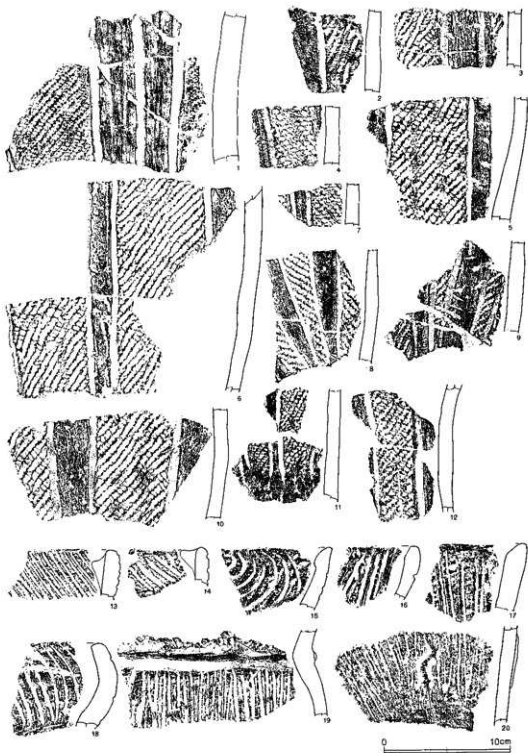
第48図 グリッド出土土器実測図



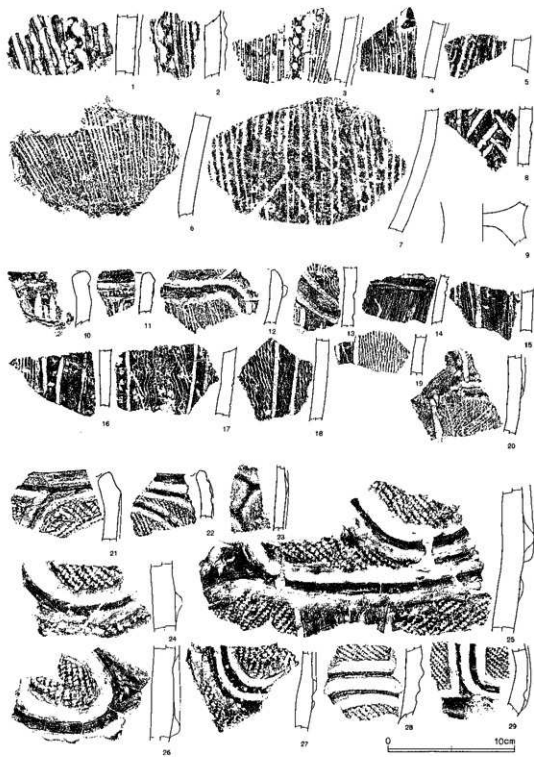
第49図 グリッド出土土器 (1)



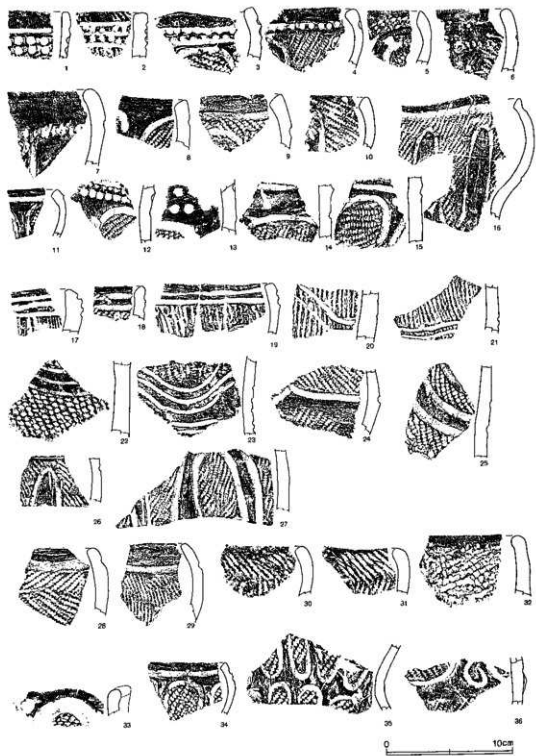
第50図 グリッド出土土器(2)



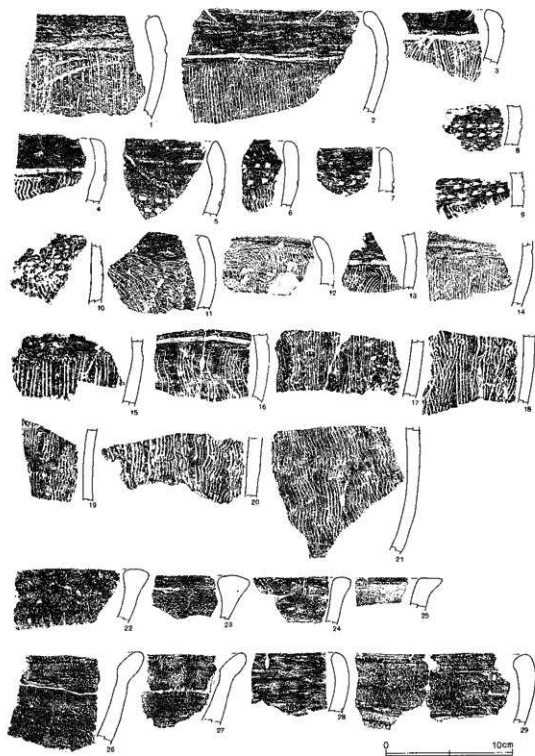
第51図 グリッド出土土器(3)



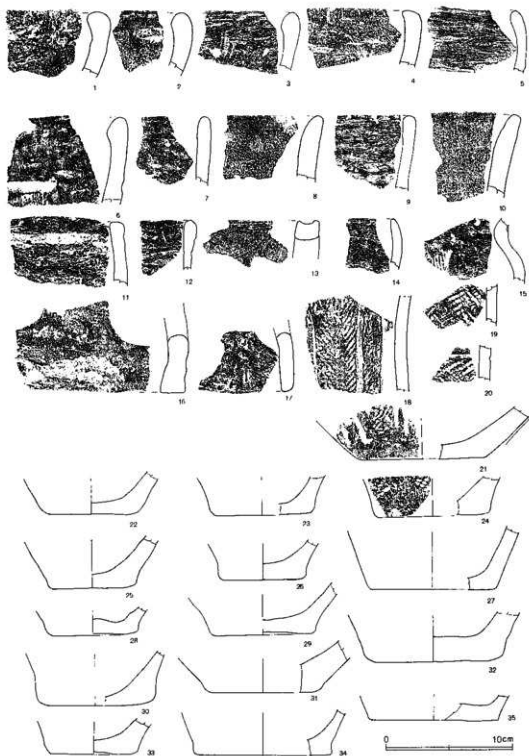
第52図 グリッド出土土器(4)



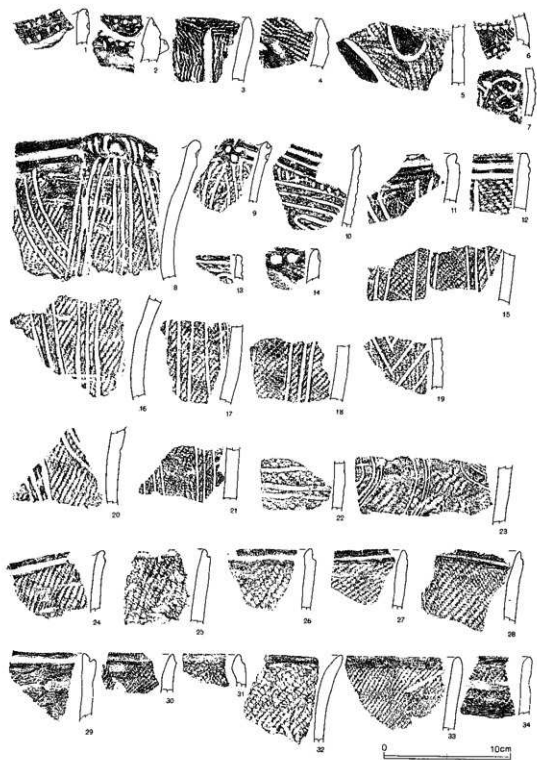
第53図 グリッド出土上器(5)



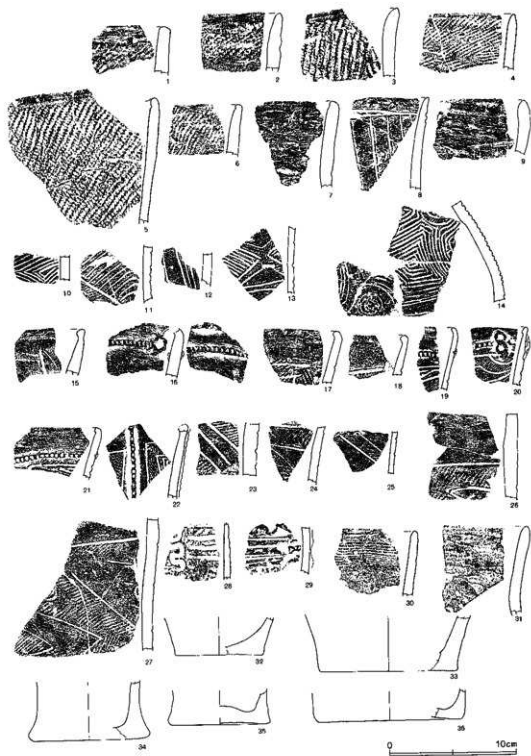
第54図 グリッド出土土器(6)



第55図 グリッド出土土器 (7)



第56図 グリッド出土土器(8)



第57図 グリッド出土土器 (9)

7. グリッド出土石器

剥片石器 (第58図1~7)

石核 (第58図1) 5Bグリッドから出土した。図上面の平坦面をブラットホームにして剥片作が行われた。剥離の結果、断面形状が逆三角形になった。長さ-2.1cmほどの小さなもので黒曜石製である。

石鏃 (第58図2~6) 2はチャート製で基部がほぼ平坦である。交互剥離で二等辺三角形に仕上げている。3は3Dグリッドから出土した。基部に挟りが入る。交互剥離で二等辺三角形に仕上げている。黒曜石製。4は7Cグリッドから出土した。断面が厚く形状を整えていないので製品かどうかは疑問である。黒曜石製。5は3Dグリッドから出土した。基部の挟りが深く入り、脚が長く伸びる。断面は菱形。黒曜石製。6は石鏃の脚の部分である。復元すれば基部に挟りが入るものであろう。黒曜石製。

スクレイパー (第58図7)

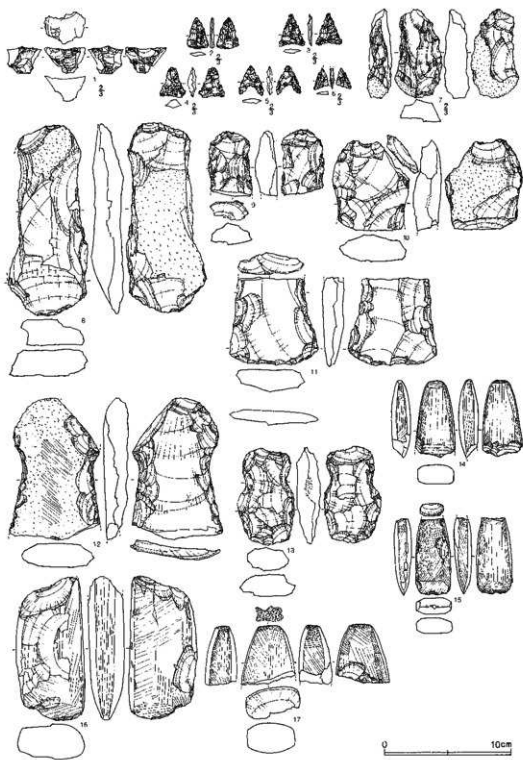
2Cグリッドから出土した。チャート製。分厚い剥片の側面から剥離が入る。図の左側にスクレイパー・エッジが形成されている。裏面に大きな剥離を入れて、そこから単一方向の剥離で仕上げている。上部と下部に自然面を残している。

打製石斧 (第58図8~13)

8は完存品。3Eグリッドから出土した。緑泥片岩製の長い斧である。中央部側面に剥離を加えて、短冊型と分銅型の間に近い形状である。表裏両面に自然面を残している。9は7Dグリッドから出土した。図上裏面からの打撃で半分を欠いている。形状は短冊型であろう。硬質砂岩製。10も同様に図上表面からの打撃で半分以下を欠いている。右にも破損している。両側面の着内部分は摩耗している。短冊型と分銅型の間に近い形状であろう。11は裏面からの打撃によって半分以上を欠いている。他に比較して薄手で形も丹精に整っている。砂岩製。12は、2Cグリッドから出土した。表面からの打撃によって半分以下が欠けている。右肩部が欠けている。両側面の着内部分は、表裏両面からの剥離によって挟りが入られている。表面に自然面を残し擦痕があった。13は4Cグリッドから出土した。小形の完存品である。側辺部の着内部分は簡単に作出され、挟りが中央より上位にある。硬質砂岩製。

磨製石斧 (第58図14~17、第59図1)

14は安山岩製。2Cグリッドから出土した。小形の定角式で刃部が欠けている。全面が人念な磨きによって形成されている。刃部は横方向の磨きである。15は3Eグリッドから出土した。小形の定角式で基部が欠けている。全面が人念な磨きで作られているが表面には敲打痕が残っている。刃部は横・斜方向に磨かれ使用痕が明瞭にみられ、刃こぼれがしている。16は2Cグリッドから出土した。石斧の未製品。粗い磨きがあるが、剥離痕も残っている。刃部となるべき部分は未だに丸い。17は、6Dグリッドから出土した。定角式で半分以上が欠けている。端部に敲打痕が明瞭に残っていた。第59図1は、2Eグリッドから出土した。上下両端が欠けている。推定復元すると大形の定角式磨製石斧になるものと思われる。材質は硬質砂岩製。



第58図 グリッド出土石器(1)

磨石・敲石 (第59図2～6)

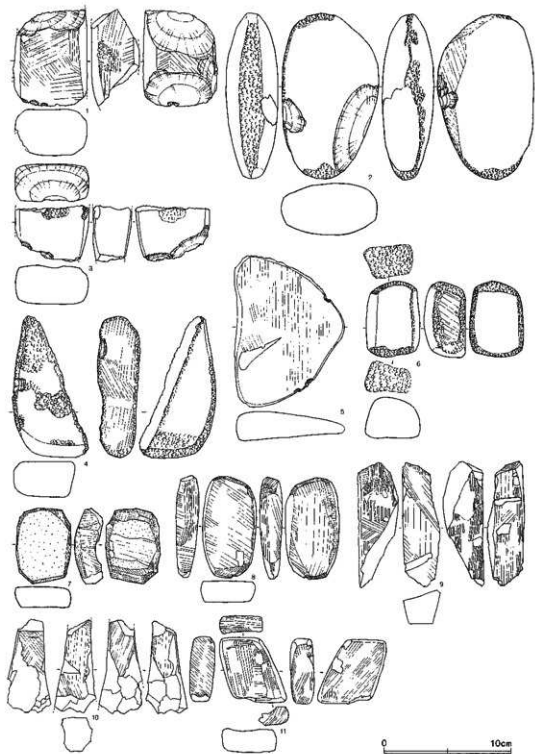
2は敲石である。上下両端部と側面部に敲打痕があった。表面には、磨き痕があった。3は上下両端が欠けた凹石である。側面は定角に成形され、表裏両面の中央部が凹む。4は破損品をさらに敲石として利用している。側面、上下端部に敲打痕がある他、破損時の割離面が丁寧に磨かれている。6は小形の定形的な敲石である。方形に成形し、上下両端に敲打痕がある。側面稜線部にもあり、一部に磨き痕があった。

近世磁石 (第59図7～11)

7、11は須恵質焼成物の破片を使用して磁石に転用している。8は砂岩製で楕円形の磁石。9、10は鉢形・三角形の磁石である。これらの磁石は、近世陶磁器破片などが出土しているのも同時代のものであろう。

表1 石器一覧表

番号	出土地点	器種	長さcm	幅cm	厚さcm	重さg	石質	備考	
31	61	SJ 2 No.3	凹石	12.2	8.5	2.1	243.1	緑泥片岩	
62	SJ 2 No.91	凹石	10.5	10.2	1.7	(147.6)	硬質砂岩		
63	SJ 2 No.159	楔形石	7.2	4.5	2.0	(104.8)	硬質砂岩		
64	SJ 2 No.379	石	1.9	1.7	0.3	(0.7)	硬質砂岩		
65	SJ 2 No.10	磨石	5.7	7.2	2.9	(80.4)	硬質砂岩		
66	SJ 2 No.462	磨石+敲石	9.4	4.6	4.8	(227.6)	安山岩		
35	64	SJ 4 No.25	打製石斧	14.4	(4.8)	2.1	(162.0)	硬質砂岩	
14	SJ 4 No.64	敲石	(6.2)	(7.7)	4.1	(213.7)	硬質砂岩		
39	68	SJ 10 No.40	打製石斧	12.5	8.3	2.4	(264.5)	硬質砂岩	
40	68	SJ 11 No.144	打製石斧	(8.4)	5.5	2.2	(146.1)	硬質砂岩	
44	68	SJ 12 No.7	木製石	2.3	1.9	0.3	(0.9)	硬質砂岩	
88	SJ 12 No.5	木製石	2.8	1.8	0.5	(2.4)	硬質砂岩		
89	SJ 12 B14	打製石	(7.3)	5.0	1.7	(67.4)	黒粘板岩		
90	SJ 12 No.17	打製石	(8.7)	7.1	3.2	(219.5)	硬質砂岩		
91	SJ 12 B5	打製石	(3.7)	2.5	2.4	(37.7)	安山岩		
92	SJ 12 D2	打製石	(6.9)	5.4	2.1	(77.3)	砂岩		
93	SJ 12 No.2	石+凹石	(8.4)	6.6	3.2	(228.2)	安山岩		
94	SJ 12 No.3	石+凹石	14.6	6.2	3.4	566.6	安山岩		
58	68	1	5 B	石	2.5	2.1	1.5	(5.0)	黒粘板岩
2	4 C	石	1.9	1.2	0.3	(0.6)	ヤ		
3	4 D	石	1.8	1.5	0.3	(0.5)	黒粘板岩		
4	7 C	石	1.8	1.6	0.5	(0.8)	黒粘板岩		
5	3 D	石	1.7	1.5	0.3	(0.4)	黒粘板岩		
6	7 C	石	(1.2)	(0.8)	(0.2)	(0.2)	黒粘板岩		
7	2 C	鉄・パイプ	5.2	2.8	1.4	22.8	ヤ		
8	3 E	打製石斧	15.0	(6.3)	2.5	(282.4)	砂岩		
9	7 D	打製石斧	(5.1)	3.4	2.0	(85.0)	硬質砂岩		
10	2 D	打製石斧	(7.1)	6.1	2.2	(108.7)	硬質砂岩		
11	2 D	打製石斧	(7.0)	7.0	1.7	102.2	硬質砂岩		
12	2 C	打製石斧	(11.1)	7.1	2.0	(186.7)	硬質砂岩		
13	4 C	打製石斧	7.6	4.5	1.8	(74.9)	硬質砂岩		
14	2 C	打製石斧	(6.0)	3.2	1.5	(49.4)	硬質砂岩		
15	3 E	磨石	(6.0)	2.8	1.4	(43.7)	緑泥片岩		
16	2 C	磨石・木製石	(11.3)	5.4	2.8	(290.0)	硬質砂岩		
17	6 D	磨石	(4.6)	4.3	2.6	78.2	硬質砂岩		
59	6	2 E	磨石	(7.5)	6.0	3.8	255.0	硬質砂岩	
2	4 C	打製石斧	13	7.6	4.1	528.4	安山岩		
3	6 D	石+凹石	(4.4)	5.9	3.0	(124.3)	安山岩		
4	5 C	石+凹石	(11.1)	(6.0)	3.4	246.6	安山岩		
5	H	石	11.9	8.7	2.3	(249.8)	硬質砂岩		
6	3 D	石+磨石	6.0	4.3	3.2	137.0	硬質砂岩		
7	H	石	5.9	4.3	2.1	(48.8)	硬質砂岩		
8	7 D	石	7.9	4.2	1.7	86.3	硬質砂岩		
9	SJ 3 No.48	石	9.7	3.0	3.1	(88.1)	砂岩		
10	7 D	石	(7.4)	(3.3)	(3.3)	(64.1)	安山岩		
11	6 D	石	5.1	5.4	1.9	(46.4)	須恵質破片転用		



第59図 グリッド出土石器(2)

VI 結 語

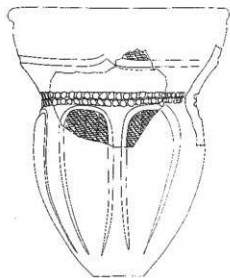
1. 原山坊ノ在家遺跡出土土器の復元

原山坊ノ在家遺跡からは、中期後半・加曾利E期の住居跡群と後期初頭・堀之内1期の住居跡群が発見された。ここでは、住居跡から出土した土器を簡単にまとめて時間的位置付けと空間的位置付けを明確化したい。

第12号住居跡は、本遺跡第II群土器(事業団編年 第VI期)で加曾利E II式最初頭に位置付けることが出来る。第12号住居跡は加曾利E系列・連弧紋系列・曾利系列の3つの系列から成っている。加曾利E系列のキャリパー形深鉢は、頸部に無紋帯を持たずに文様帯を区画する隆帯下から縄紋が施される。胴部は縄紋を地紋として3本沈線紋による懸垂紋を垂下している。ただし、住居跡覆土からは狭小な磨消縄紋を持つ破片が出土している事も考慮しておきたい。

曾利系列は伊埋設土器が特徴的である。胴部で屈曲する台付きの深鉢である。この系列は加曾利E系列の胴部紋様と関連して第25図1の地紋となる。連弧紋系列は2b文様帯に部分的に磨消しの入る懸垂紋が附加され加曾利E系列との関連が考えられる。問題の土器(第25図1)は地紋に曾利系列と関連する半截竹管紋による地紋が施される。隆帯による懸垂紋は、蛇行紋・剣先状の突起

が附加される懸垂紋の2種類である。「フ」字状の剣先紋は大木8b式にその系譜が求められる。口縁部紋様は4〜5条の沈線紋を横走させるもので、当地では極めて稀な存在である。あえてその系譜を求めるとするならば、群馬県の三原田遺跡の土器に連なる。しかしながら、「三原田式」とされる土器の時間的位置は、中峠式などと関連する加曾利E I式最初頭に置かれている。加曾利E II式最初頭におかれる本遺跡例とはかなりのギャップが存在することになる。また、紋様を区画する隆帯下に施される胴部上半の渦巻紋についてもその系譜関係は明らかでない。この土器に凝縮された加曾利E式・大木式・曾利式・三原田式の交差する問題点はかなり大きく、今後きちんと整理しなければならない。



第60図 攪乱出土土器実測図

第III群土器を出土した住居跡は、第5号住居跡、第3号焼土土壌である。観察可能な上

器は胴部に狭小な磨消縄紋を持つ加曾利EⅡ式土器である。事業団編年第Ⅱ期にあたる。加曾利E系列・連弧紋系列・曾利系列の基本的に3系列で構成される。土器は少なく、加曾利E系列の深鉢3個体が復元されたにすぎない。事業団編年ではa、bと二分されたが、資料の増加と東部関東の状況が明らかになるにつれて第Ⅱb期が第Ⅲ期と接続的になってきた。特に加曾利E系列の分別については、住居跡出土資料を基本として再構築が必要なかもしれない。

第Ⅳ群土器は、第1号住居跡、第2号住居跡、第3号住居跡、第4号住居跡から出土している。後述するように加曾利EⅢ式は縄紋時代中期終末に位置させるため、住居跡は後期最初頭には継続しないことになる。また、住居跡の切り合い関係から最終末である第1号住居跡、第4号住居跡では、後期的形態である柄鏡形住居跡が登場していた事が理解できる。

さて、本群を形成する土器群は加曾利E系列・曾利系列・波状沈線区画紋系列・胴部渦巻紋系列を中心とする4系列であろうと推定したが、今回新たに、楕円沈線区画紋系列を追加したい。後期段階まで継続し、空間的広がりも大木式土器圏に共通する。本遺跡では、第2号住居跡(第21図1)、第3号住居跡(第21図4)、第4号住居跡(第22図3)、第13号土壙(第27図1)、第1号焼土土壙(第27図3)などで器形・紋様が判断しうる土器が出土した。本遺跡ではこの5つの系列が交差したり、独自性を発揮したりして加曾利EⅢ式を構成している。

加曾利EⅢ式を形成する5つの系列は、資料の増加でますます明確化してきた。特に、胴部渦巻紋系列は住居跡出土資料が増加し、提灯木山遺跡・上手遺跡・山遺跡など複数の住居跡で出土する遺跡もでてきた。このような状況は、千葉・茨城方面との住居跡出土資料の直接対比を可能とするだけでなく、東北南部まで住居跡連鎖は延びて、大木9式・10式との直接対比をも可能にした。これは、楕円沈線区画紋系列も同様である。本遺跡の第22図4、第48図5のような土器も大木9式・10式との関連で始めて理解できるようになったのである。加曾利EⅢ式である。吉井城山遺跡をイメージした加曾利EⅢ式と現状の大宮台地の加曾利EⅢ式の状況は格段の差がある。

第Ⅴ群土器は極端に少なく、遺構も全く出土していない。後期段階である。従って、今回調査区に限定すれば中期終末で人々の営みが途絶えたことになり、再開されるのは城之内1期になってからである。

近年の中津式・称名寺式の資料増加と研究の深化は加曾利EⅣ式を包括し始め、加曾利EⅣ式と中津・称名寺式の伴出例も増加してきた。加曾利EⅣ式と後期段階の加曾利EⅣ式(続加曾利EⅣ式)の境目が混濁としてきたのである。中津・称名寺式と伴出しない土器が中期終末加曾利EⅣ式とすると5つあった加曾利EⅢ式の系列は加曾利EⅣ式で1つに消滅し、後期段階に復活することになる。加曾利EⅣ式人口減少論である。これが第一の問題点である。

第2の問題点は、東北地方と東関東地方の爆発的な住居跡出土資料の増加である。大木10式と加曾利EⅣ式が繋がらないのである。大木10式の住居跡から称名寺式が伴出する事例も多くなった。住居跡資料の増加は、時期区分としての加曾利EⅣ式を許さなくなったのである。

合理的な一番の解決策は、加曾利EIV式を後期段階に繰り入れる事であると思う。加曾利EIII式をもって中期は終幕となり、中津・称名寺式の成立で後期の開幕となる。加曾利EIV式は、従来後期段階と言われてきた土器に中期末とされた土器（分別基準が全く不明であるか）を合わせてすべて後期段階とする。後期初頭は中津式・称名寺式・加曾利EIV式の基本的3者で構成されるのである。そして加曾利EIV式は加曾利EIII式の5つの系列を引き継ぐのである。従って、大木10式は後期初頭に位置付けられる。これで概念としては、東北部で出土する加曾利EIII式、加曾利EIV式、称名寺式が理解できるのである。

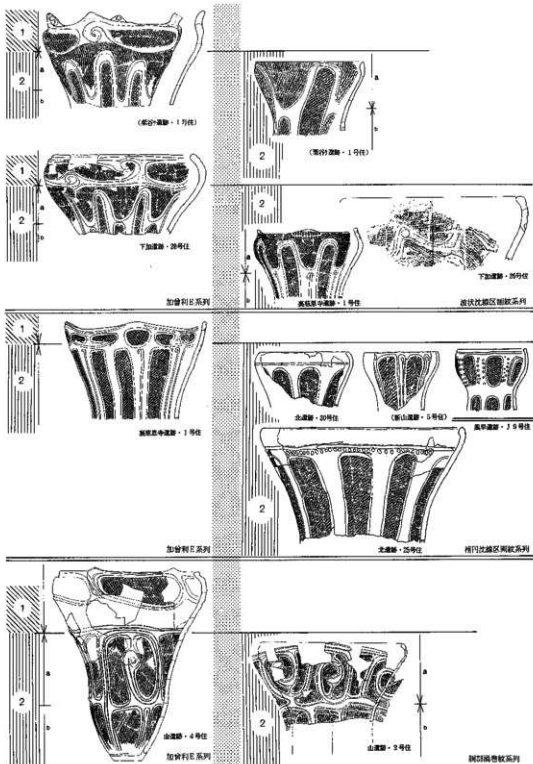
以上、原山坊ノ在家遺跡出土土器を起点として中期終末から後期初頭における上期群理解のための大枠を述べた。こうした視点は、加曾利EIII式、大木9式、そして中津・称名寺式、加曾利EIV式、大木10式をあらためて見直す必要を強いている。これらは、それぞれに関連し、連鎖しあってそれぞれの存在を確かなものとしているのである。さらにこうした大別の中には、複数以上の系列が存在する。加曾利EIII式では5つの基本系列を確認した。この5つの系列がそれぞれに独自性を発揮したり、連鎖しあって大宮台地に存在しているのである。こうした人間関係にも似た複雑な関係を整理する鍵は住居跡出土土器の一括性であり、基本系列分別の保障も住居跡出土土器の一括性である。

*、第60図に攪乱出土の土器を補足として掲載した。本遺跡出土かどうかの判断が難しいため不掲載にしようと思ったが、各系列の折衷があまりに見事なため採用した。加曾利EIII式。基本的には口縁部文様帯と胴部文様帯に分帯される加曾利E系列である。胴部には楕円沈線区画紋系列の磨消楕円紋が描かれる。屈曲部に2段の刺突列がある。これは、連弧紋系列や曾利系列に多用されるもので、加曾利EIII式には以外と見られる。この2段の刺突列は口縁部に加えられることも多く、加曾利EIV式に連続する。関沢類型と呼ばれる加曾利E系列に多く採用される。口縁部紋様は不明である。

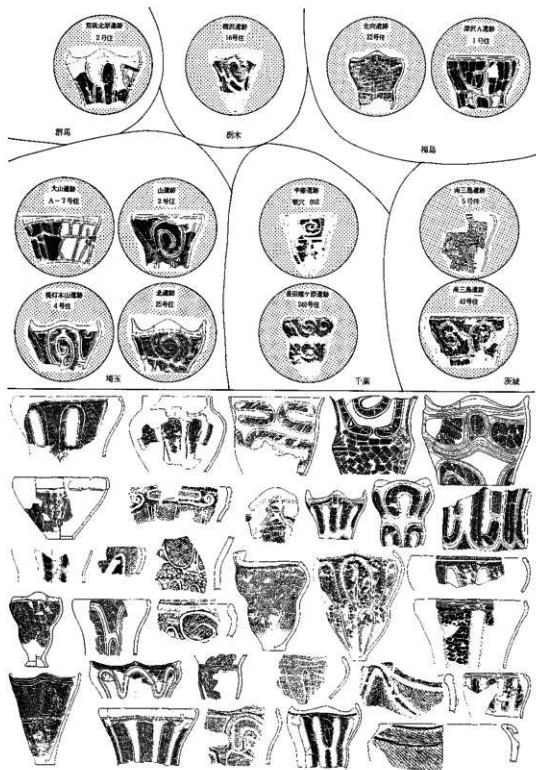
2. 大宮台地を中心とした加曾利EIII式土器について

前章で大枠を述べた。ここでは加曾利EIII式について簡潔に記載する。多くは図版の説明に費やされるが、考え方の一端を理解していただければと思う。

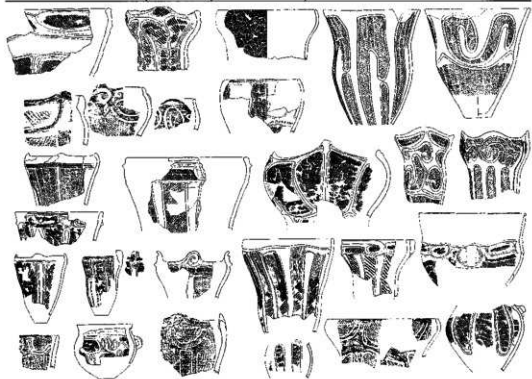
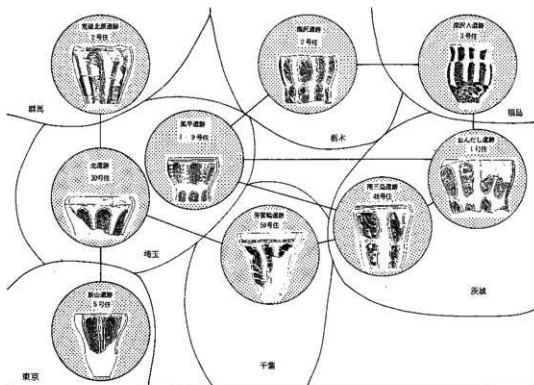
第61図は、加曾利EIII式・加曾利E系列を中心とした各系列のあり方と文様帯の関係を表した。加曾利E系列は口縁部文様帯と胴部文様帯に分帯される唯一の系列である。胴部の磨消懸垂紋が他の系列の紋様と交換されることがしばしば起こる。波状沈線区画紋系列・楕円沈線区画紋系列・胴部渦巻紋系列の3系列の紋様がそのまま加曾利E系列の胴部紋様になっているのである。3つの系列の文様が当時の人々に胴部紋様として認識されていたことの査証である。従って、2a文様帯、2b文様帯と分ける根拠でもある。この図によって4つの系列の同時性が明らかとなろう。住居跡出土の一括性を保障する事象である。この確認が以降分析の出発点である。尚、栗谷ヶ遺跡・1号住例は武蔵野台地。新山遺跡・5号住例は武蔵野台地東部である。他はいずれも大宮台地に位置する住



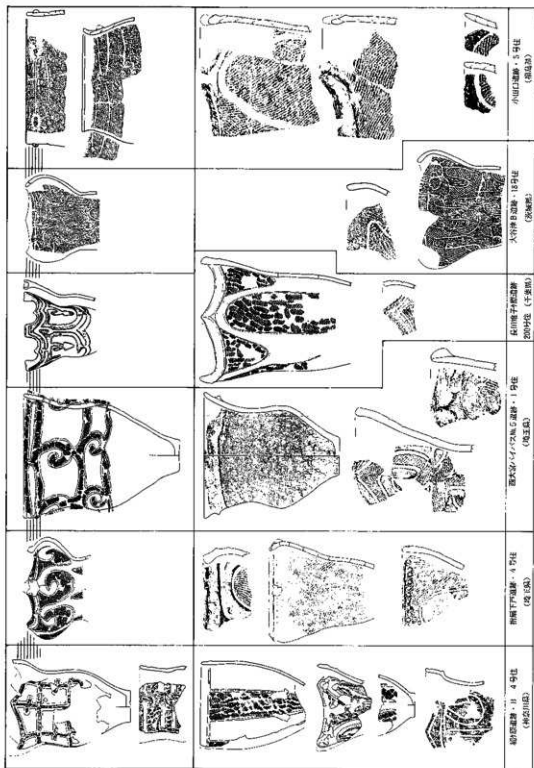
第61図 加曾利E III式・加曾利E系列と各系列の文様帯



第62図 加曾利EⅢ式・胴部渦巻紋系列の住居跡連鎖



第63図 加曾利EⅢ式・楕円沈線区画紋系列の住居跡連鎖



第64図 後期初頭・棒状紋の連鎖

居跡である。

第62図・第63図は、胴部渦巻紋系列と楕円沈線区画紋系列を出土する良好な住居跡を福島県まで追ったものである。他にも多くある。ここで掲げた住居跡は時間的にほぼ同一で加曾利EⅢ期であると考えられる。それぞれの住居跡連鎖は縦横に繋がる。胴部渦巻紋系列と楕円沈線区画紋系列の土器を鍵として加曾利EⅢ式と大木9式の直接比較検討である。さらに、深沢A遺跡・1号住、同・3号住の大木9式を介在として、宮城・岩手方面まで住居跡連鎖は延びる。

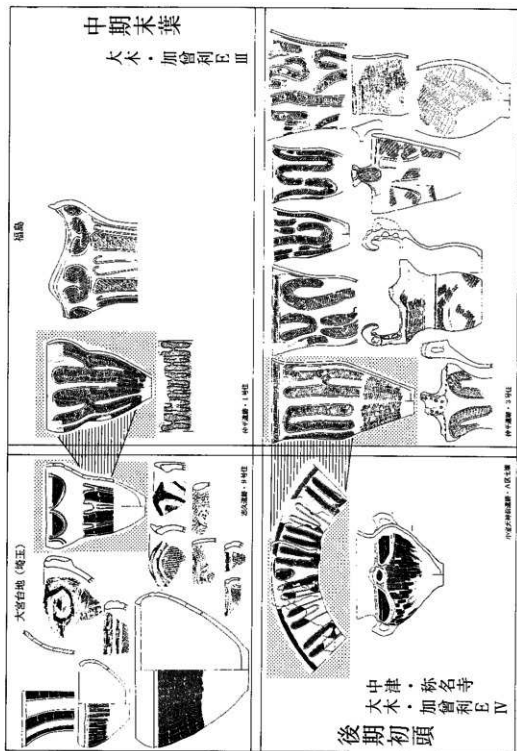
例えば茨城県では、南三島遺跡・5号住、同・42号住、同・48号住を核として、胴部渦巻紋系列と楕円沈線区画紋系列を出土する住居跡を連鎖させていけば、加曾利EⅢ期の住居跡が繋がり、地域色も明確となる。関東地方の主な遺跡の住居跡がほぼ繋がった段階で、各系列の複雑な関係の仕方を克明に分析していくことが可能となる。

上段には、住居跡連鎖の概念を示し、下段には、上段の住居跡から出土した2つの系列以外の土器のパラエティーを注出した。第62図・第63図の下段に示したバラバラの土器が加曾利EⅢ式、及びそれに並行する時期の大木9式の実体である。北遺跡・30号住の胴部に磨消懸垂紋を持ち、口縁部に渦巻紋を配する正統な加曾利E系列の土器と槻沢遺跡・16号住、南三島遺跡・42号住に見られる非常に崩れた口縁部紋様を持つ加曾利E系列の土器を同一時間帯に置き、同一系列間の微妙な地域差を究明しようとする視点もまた、生み出されてくるのである。

第63図は加曾利EⅢ式の次の段階、後期初頭中津・称名寺式、加曾利EⅣ式段階の住居跡連鎖を中津式に特徴的な杵状紋を通して理解しようとしたものである。

船ヶ原遺跡・B-4号住は、典型的な中津式の住居跡である。加曾利E式を伴出する。同時に関東以西の土器をも含んでいる。この住居跡を起点とする。次に大宮台地の2遺跡をあげる。指扇下戸遺跡・4号住は加曾利EⅣ式の土器に杵状紋が付けられたもので、以下に2a文様帯・2b文様帯が付く加曾利EⅢ式・胴部渦巻紋系列から続く系列である。加曾利EⅣ式・波状沈線、隆線紋系列を含んでいる。西大宮バイパス5遺跡・1号住は称名寺式の土器に杵状紋がついたものである。2段階構成横位連結は中津式、「J」字紋は加曾利EⅣ式・胴部渦巻紋系列の基に成立する。称名寺式成立の状況をとても良く現した土器である。加曾利EⅣ式が伴出する。

千葉県長田雄子ヶ原遺跡・200号住は中津式に近い構成を取るが、1段となり、大木10式的な下限区画処理を行っている。加曾利EⅣ式・波状隆線区画紋系列を伴出する。茨城県の大谷津B遺跡・18号住に到ると杵状紋の土器は、加曾利EⅣ式と大木式の奇妙な折衷ものに変貌する。2a文様帯と2b文様帯を持つことでは共通する両者の一部系列が混ざり合う。2a文様帯は、加曾利EⅣ式・波状沈線区画紋系列と大木10式の紋様が交互に配され、図下段の土器も同様で「J」字紋と大木10式の横位に延びる「S」字紋が交互に現れる。2b文様帯の紋様も楕円(加曾利EⅣ式)と磨消帯となって中が抜ける紋様(大木10式)が交互に現れる。大木圏の福島県に到って杵状紋は安行式のごとく変容する。小田口遺跡・5号住では最大径が胴部にあるような器形に採用される。磨消繩紋でなくなった加曾利EⅣ式・波状隆線紋系列が伴出する。



第65図 「H」状紋と中期・後期の境

これらの住居跡が杵状紋を通して見た中津式・称名寺式・加曾利E式・大木10式の連鎖である。他にキーとなる土器は加曾利EIV式・波状隆帯紋系列であろう。福島県では、北向遺跡・17号住、桑名邸遺跡・2号住などで大木10式と共に出土している。

第64図は、中期末葉と後期の分別を「H」状紋を通して考えて見ようとしたものである。埼玉県の志久遺跡・9号住は加曾利EIII式の住居跡である。変容した加曾利E系列の胴部紋様に図と地が反転した「H」状紋が描かれる。小室天神前遺跡・A区土壌でも「H」状紋が出土している。両者は伊奈町に存在し、近い位置にある。両者の違いは、口縁部直下にある縄紋帯である。これは、前述したように、中津式によってもたらされる配置である。従って、これは後期初頭とすることができる。これと同様の「H」状紋の関係が福島県の仲平遺跡で見られる。仲平遺跡・1号住居跡は志久遺跡・9号住居跡に対比させることができる。口縁部文様帯と胴部文様帯を持つ深鉢も志久遺跡・9号住とよく似ている。「H」状紋を持つ土器は無紋部が深く貫入する、大木9式から大木10式に見られる特徴的な配置である。これは中期末である。仲平3号住居跡は、小室天神前遺跡・A区土壌に対比する。「H」状紋を持つ土器は口縁部直下に縄紋帯が配される中津式の影響を受けたものである。この住居跡は後期初頭段階である。単体では大木9式が大木10式と区別が出来ない土器群が住居跡としては後期段階で大木10式とされるのである。この住居跡から直ちに想起されるのが下平石遺跡・3号住居跡である。口縁部直下に縄紋帯が配置される土器と加曾利EIV式・波状隆線区画紋系列が作出する。(1994, 2, 7稿了)

*、結語にしては盛りだくさんで、絶対的に紙数が足りない。引用文献等全て省略させていただく。きちんと整理して再考したい。また、事業団縄文部会諸氏との意見交換があった。

*、林 謙作が「日本の考古学」一縄文時代一で松島湾の称名寺系土器として図示した土器は、現在ではアルファベット紋などと呼ばれている。大木9式後半から大木10式である。この口縁無紋部が紋様中に貫入する配置が加曾利EIV式と中津式とに影響して、称名寺式の一部の系列を形成する。このことは、大木10式を後期初頭に位置づけようとする筆者には感慨深い。

*、筆者は門前式について分析したことがある。大木10式の後に必ず門前式が来て、大木10式中期終末で、門前式が後期初頭であるという概念が頭から離れなかったため、論文自体としてはしっくりこなかった。大木10式を後期初頭にすることで加曾利EIV式との整合性がとれることになる。読み替えていただきたい。